

二〇二一年度人権週間ギャラリー展

「百年の問い 全国水平社と真宗大谷派」

II 全国水平社創立と社会課設置

開催にあたって

真宗大谷派では、毎年、人権週間にちなんでギャラリー展を行っています。昨年から、2022年の全国水平社創立100周年に向けて、「百年の問い—全国水平社と真宗大谷派—」をテーマに開催しています。2回目となる今年は、「全国水平社創立と社会課設置」と題して、今から100年前、全国水平社が創立していく近代の社会的要因をたずねることで、時を同じくして、大谷派教団内に宗務機構として設置された社会課の役割について考えます。

明治初期、列強からの外圧のもとで成立した新政府の課題は統一国家の建設でした。民衆の支配体制の確立を目指して、天皇を中心とした絶対主義的政策が行われます。そのいわゆる「近代化」の流れにおいて、農業中心の封建社会から、大量生産・大量販売の生産システムが作られていきます。都市への「人材」の流出によって農村は弱体化し、市場経済は競争社会へと社会構造が変貌していきました。

この時代の転換期において、国民は政府の矢継ぎ早な政策により混乱した社会の中で動搖し、苦渋の生活を強いられます。1871(明治4)年に発布された賤称廃止令(解放令)も、その政策の一環でした。それまで使われてきた「穢多」や「非人」などの名称がなくなり、身分や職業とともに「平民」と同じと定められたことで、被差別部落の人びとは、皮革業等の部落産業の多くを奪われ、しかも新たに税負担を課され、その生活は一層厳しいものとなっていくのです。政府は部落差別を個人の問題として認識し、部落改善事業に着手しますが、結果として差別の解消にはいたりませんでした。そのような社会の動きの中で、1922(大正11)年3月3日、自主的かつ組織的な部落解放を求めて、最初の全国組織として全国水平社が創立されます。

一方、明治期、真宗大谷派の僧侶たちによって、各地で展開された様々な取り組みがありました。明治政府に教部省が新設されたとき、東西両本願寺は教誨活動を始めます。その活動は、善根宿や職業紹介の役割を担った「無料宿泊所」の設立など、感化事業として広がります。急速に「近代化」が進められたことで、その反面、貧困や格差、差別が広がる中、目の前で苦しむ人びとと共にあろうとした人たちの、各地での歩みがあったのです。やがて教団の社会的実践は、宗祖親鸞聖人650回御遠忌法要の記念行事として開催された「感化救済事業講習会」に結実し、さらには東京浅草別院で「大谷派慈善協会」の設立へつながります。各地で社会問題の見直しがなされる中、教団の社会的存在意義を確かめる中で、社会課が設置されるのです。

この度の人権週間ギャラリー展では、社会課が設置されていくまで、近代に入り社会事業を展開した先人たちの歩みをたずねます。そして、今あらためて、部落差別問題への取り組みを進めるために、その源泉を確かめたいと思います。

2021年12月

真宗大谷派宗務総長 木越 渉

本展の開催にあたり、所蔵者をはじめ、関係諸機関、関係諸氏のご協力、ご助言に加え、展示協力をいただきました。ここに記して、心より御礼申し上げます。

(五十音順・敬称略)

和泉市人権文化センター
永專寺(網走市)
大阪人権博物館
大谷大学
解放出版社
川崎自立会
公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所 市政専門図書館
公益財団法人全国教誨師連盟
仰明寺(鯖江市)
国文学研究資料館
国立公文書館
水平社博物館
武内了温先生没50周年記念集会実行委員会
長覺寺(京都市)
東京大学明治新聞雑誌文庫
東京都立中央図書館木子文庫
博物館網走監獄
部落解放・人権研究所
北海道大学付属図書館
柳原銀行記念資料館
宮武利正
渡邊英徳

参考資料

- 大阪人権博物館編『ビジュアル部落史』(解放出版社、2010年)
黒川みどり『異化と同化の間』(青木書店、1999年)
教誨百年編纂委員会編『教誨百年 下』
(浄土真宗本願寺派本願寺、真宗大谷派本願寺、1974年)
『宗報』(東本願寺出版、1997年)
『復刻版 救済』(不二出版、2002年)
『復刻版 児童と宗教』(不二出版、2013年)

* 本展示内の日付は、1872(明治5)年12月までは陰暦によります。

第1部 近代部落問題と全国水平社創立

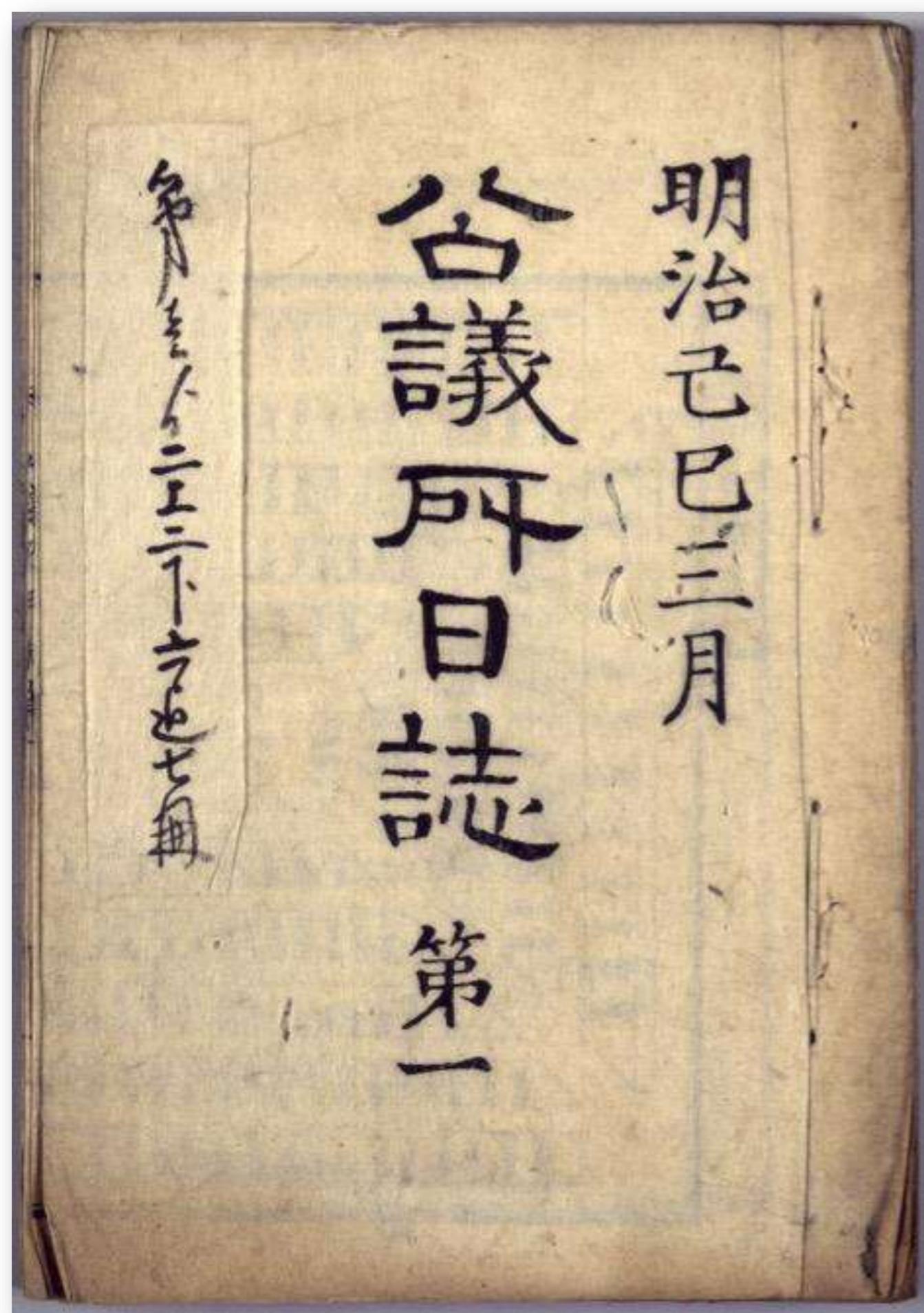
1871(明治4)年8月28日、「穢多非人」の名前をなくし、身分・職業とも「平民」と同じとする「解放令」が発布され、これによって近世身分制が廃止された。この「解放令」を被差別部落の人びとは大いに喜んだが、社会からの反発は大きく、部落を襲撃するという解放令反対一揆が起こる地域もあった。この「解放令」をめぐる動きが、近代における部落差別問題の出発点であった。

やがて自由と平等を求める自由民権運動が活発になり、これに被差別部落から参加する地域もあらわれ、中心人物である中江兆民は、差別からの解放を主張した。しかし資本主義の発達によって被差別部落は経済的圧迫を受け、生活は徐々に厳しくなっていった。また、「未開」「野蛮」「不衛生」「犯罪が多い」などの差別的眼差しが注がれるようになった。

そして1900(明治33)年を前後として、「特種部落」「特殊部落」という差別的な名称が使われ始め、部落差別問題は解決すべき社会問題と社会から見なされ、政府と府県は部落改善事業に取り組み始めるようになった。このような過程で、近代部落差別問題が成立するようになったのである。

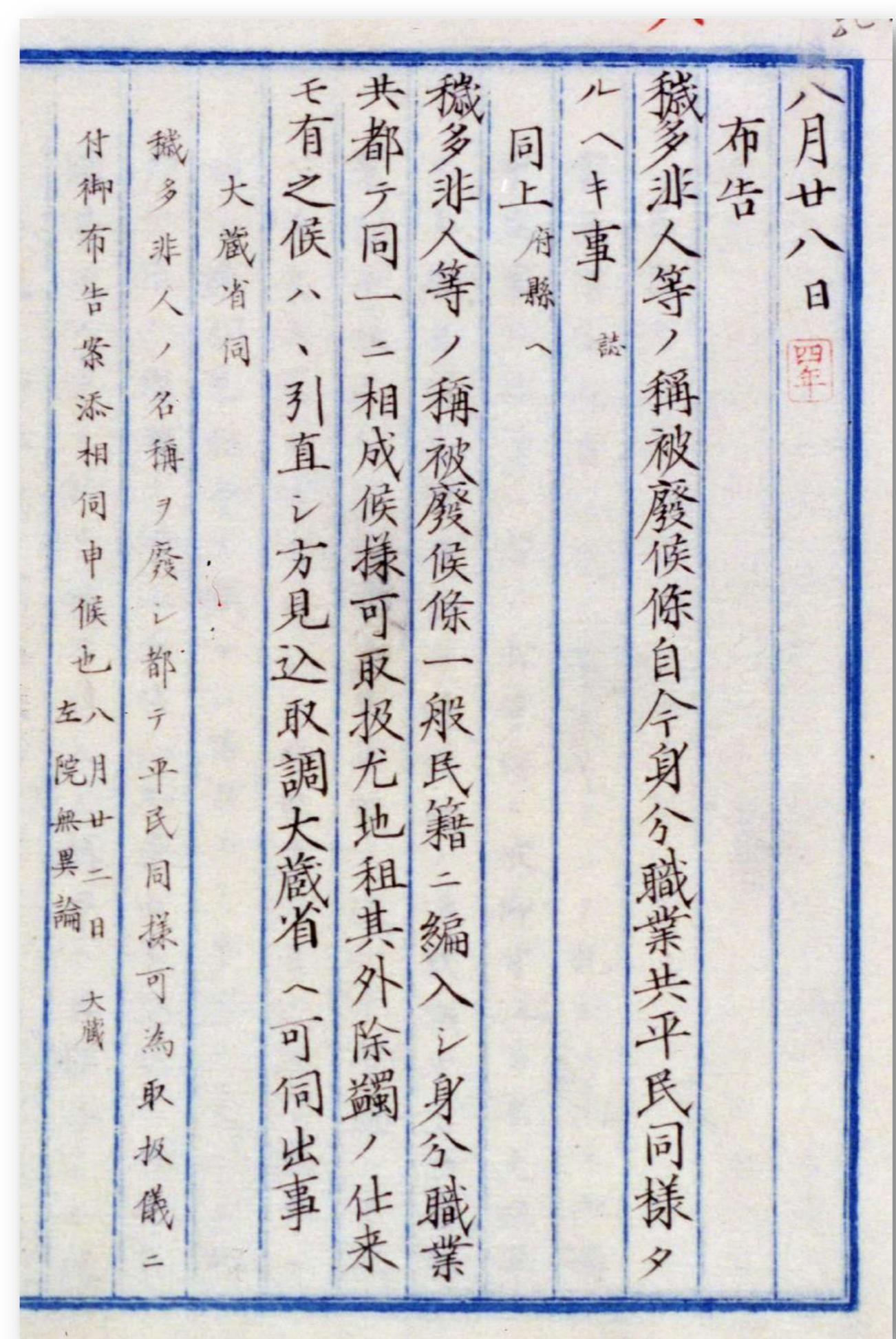
近代部落差別問題の成立に対応して、部落の劣悪な生活状況を改善しようとする部落改善運動、さらに被差別部落と社会を融和させて部落差別をなくそうとする融和運動が生まれた。しかし大正デモクラシーの影響を受けた先進的な被差別部落の青年は、部落改善運動と融和運動には満足せず、自主的かつ組織的な部落解放を求めて、1922(大正11)年3月3日に京都で全国水平社を創立した。そして全国水平社は、差別糾弾闘争や生活擁護闘争、労働者と農民との共同闘争などを軸とする、水平運動を果敢に展開することになった。

1. 「解放令」と反対一揆



『公議所日誌』（大阪人権博物館蔵）

近代に入って政府は広く意見を求めるため、公議所という機関を設置した。ここでは近世身分制が近代国家建設のために障害になるとして、中野斎による「里数御改定の議（りすうごかいていのぎ）」などが提出された。



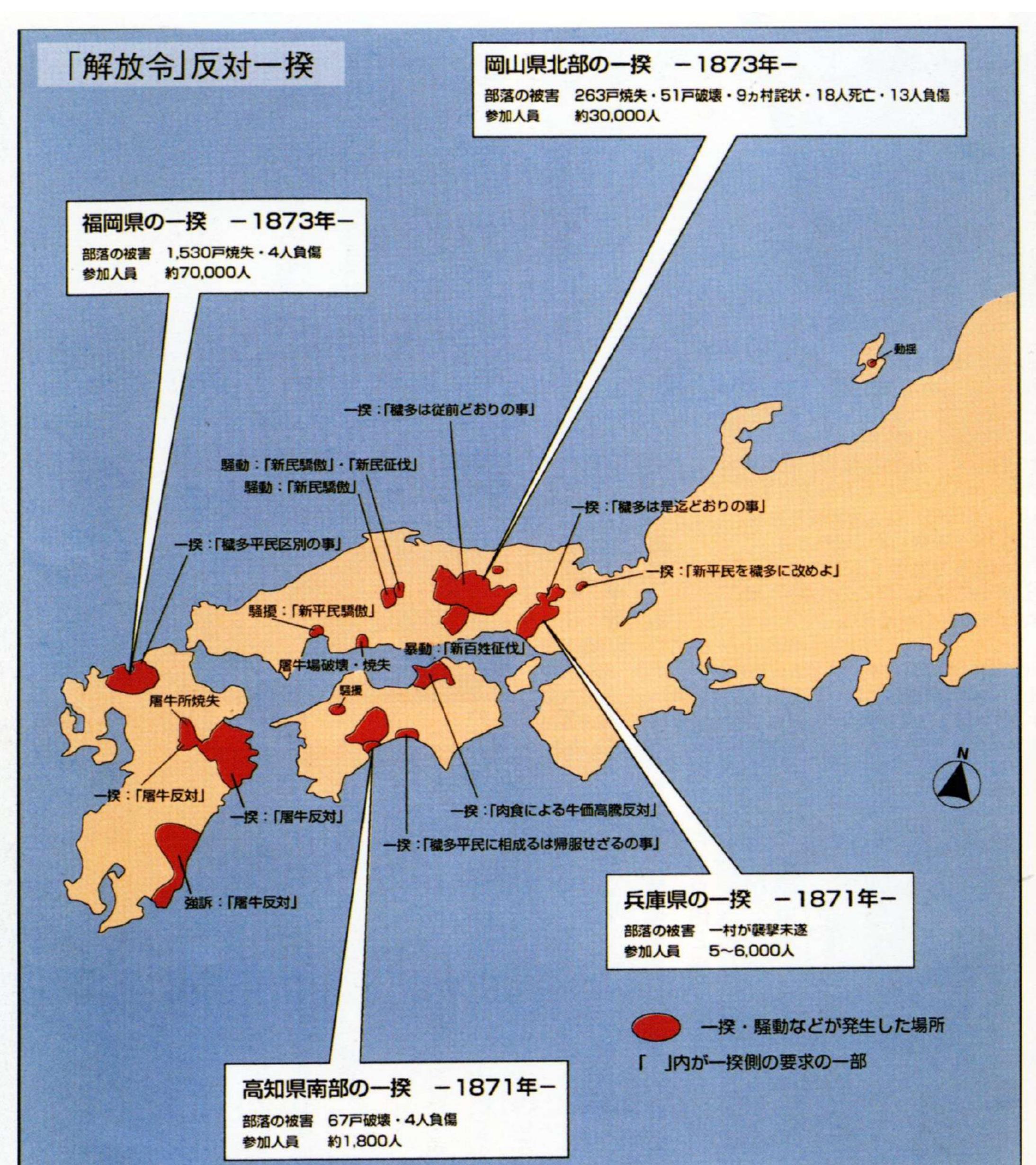
「解放令」（国立公文書館蔵）

近世社会から使われてきた「穢多」や「非人」などの名前をなくし、身分と職業を「平民」と同じにするとした。この「解放令」をもたらせたのは、戸籍法の徹底、地租改正の準備など、近代国家を成立させるためであったとされている。



小学校の落成を祝う人びと（大阪人権博物館蔵）

大阪で最大の西浜部落で、1872（明治5）年7月に大阪で2番目の小学校が開設された。これが、現在に継ぐ栄小学校である。部落民の教育熱は非常に高く、小学校の運営は地元住民によって支えられた。



各地の解放令反対一揆（『ビジュアル部落史』より）

「解放令」が発布された後、西日本の各地では「平民」が「旧穢多」と同じになるのは嫌だとして、被差別部落を襲うことがあった。とくに、兵庫県、岡山県、高知県、福岡県では陰惨をきわめ、被差別部落に大きな被害をもたらした。

2. 自由民権運動と被差別部落の窮乏化



福沢諭吉と『学問ノスヽメ』

(『ビジュアル部落史』より)

福沢諭吉（1834～1901）は、近世封建制を厳しく批判した近代日本を代表する啓蒙思想家である。1872(明治5)年から出版された『学問ノスヽメ』は自由と平等を唱えたが、必ずしも部落差別と結びつけられたわけではなかった。



中江兆民と「新民世界」

(『ビジュアル部落史』より)

中江兆民（1847～1901）は、自由民権運動の活動家であり、大阪の西浜部落とも深く関わった。それを前提として、中江は『東雲新聞』に「新民世界」を掲載し、被差別部落の立場から差別を告発した。



近代の製靴業 (「靴製造所之図」(『諸工職業競』)国文学研究資料館蔵)

近代になって西洋スタイルの生活が導入されると、靴が急速に普及するようになった。そこで近世から皮革業に携わっていた被差別部落の人びとは、その経験を活かして靴の製造に進出するようになった。



下駄直しと靴修繕 (『ビジュアル部落史』より)

近代日本では資本主義が発達したが、被差別部落の人びとは厳しい部落差別によって、職業の自由を獲得することが少なかった。そこで、都市では下駄直しや靴修繕などの稼ぎによって、その日の生計を立てざるを得なかった。

3. 部落改善運動と融和運動



明石民蔵と柳原銀行（『ビジュアル部落史』より）

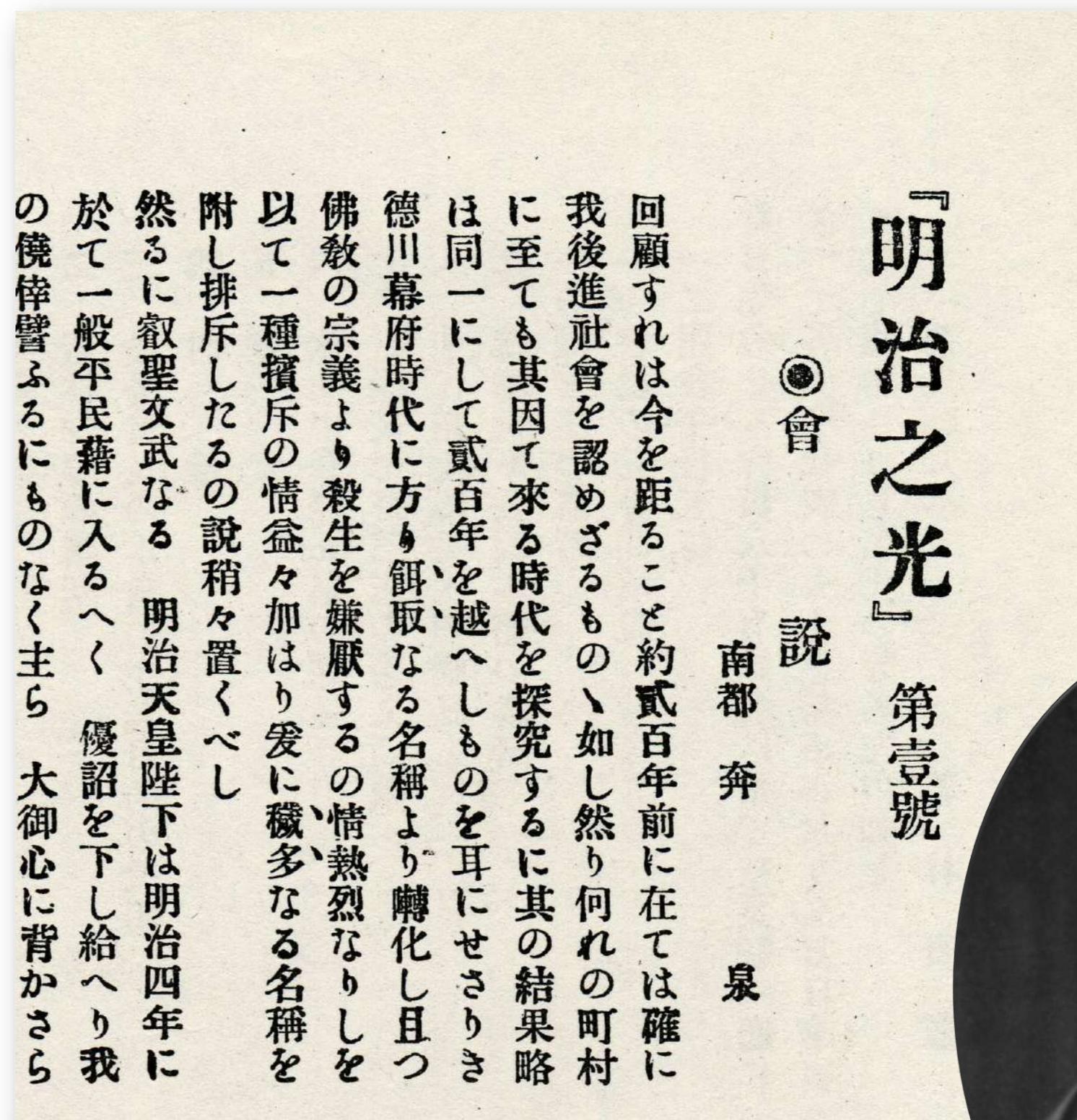
明石民蔵（1856～1920）は、京都の東七条部落で、被差別部落の生活を擁護するために部落改善運動を始めた。また柳原銀行や京都皮革会社を設立したが、とりわけ柳原銀行は現在でも建物が残り、記念資料館として活用されている。



大江卓と『公道』

（東京大学大学院法学研究科附属近代日本法政史料センター
明治新聞雑誌文庫蔵）

大江卓（1847～1921）は、「解放令」に関わったとされ、部落差別問題に対して大きな影響力をもっていた。そして内務省の意向を受けて、1914(大正3)年には帝国公道会を設立して融和運動を展開し、機関誌『公道』を発行した。



松井庄五郎と『明治之光』（『ビジュアル部落史』より）

松井庄五郎（1869～1931）は奈良の西之坂部落で生まれ、精肉店を営みながら獣医師にもなった。また部落改善運動に携わり、1912(大正元)年には大和同志会を設立し、機関誌『明治之光』を発行した。

移住年月	出身地	移住先	戸数・人数
1913. 4	奈良県吉野郡	—	6戸
1913. -	奈良県	—	7戸27人
1914. -	"	—	10戸32人
1915. -	"	—	14戸55人
1915. 4	奈良県	—	30戸
—	滋賀県愛知郡日枝村、東浅井郡虎姫村	—	—
1915. 9	滋賀県蒲生郡武佐村、愛知郡日枝村、東浅井郡虎姫村	北見国紋別郡	15戸60余人
1916. 3	—	—	—
—	—	—	すでに44人、近日20日
—	奈良県	釧路、北見	釧路30戸、北見約6戸24人
1917. 1	京都府	釧路、北見に隣接	110余名中部落民32人
1917. 1 ～1918. 4	京都府田中村、野口村、柳原村	十勝郡中川郡	30戸60余人の予定
1917. 5	高知、京都その他	十勝郡中川郡	21人
1918. -	高知、徳島	天塩國士別	42人

部落からの北海道移住

（黒川みどり『異化と同化の間』（青木書店）より）

帝国公道会は融和運動の一環として、日本の国防に貢献する北海道移住に取り組んだ。これによって部落差別に苦しんでいた被差別部落の人びとは、部落差別から逃れるため、京都を中心として北海道移住を推進していくことになった。

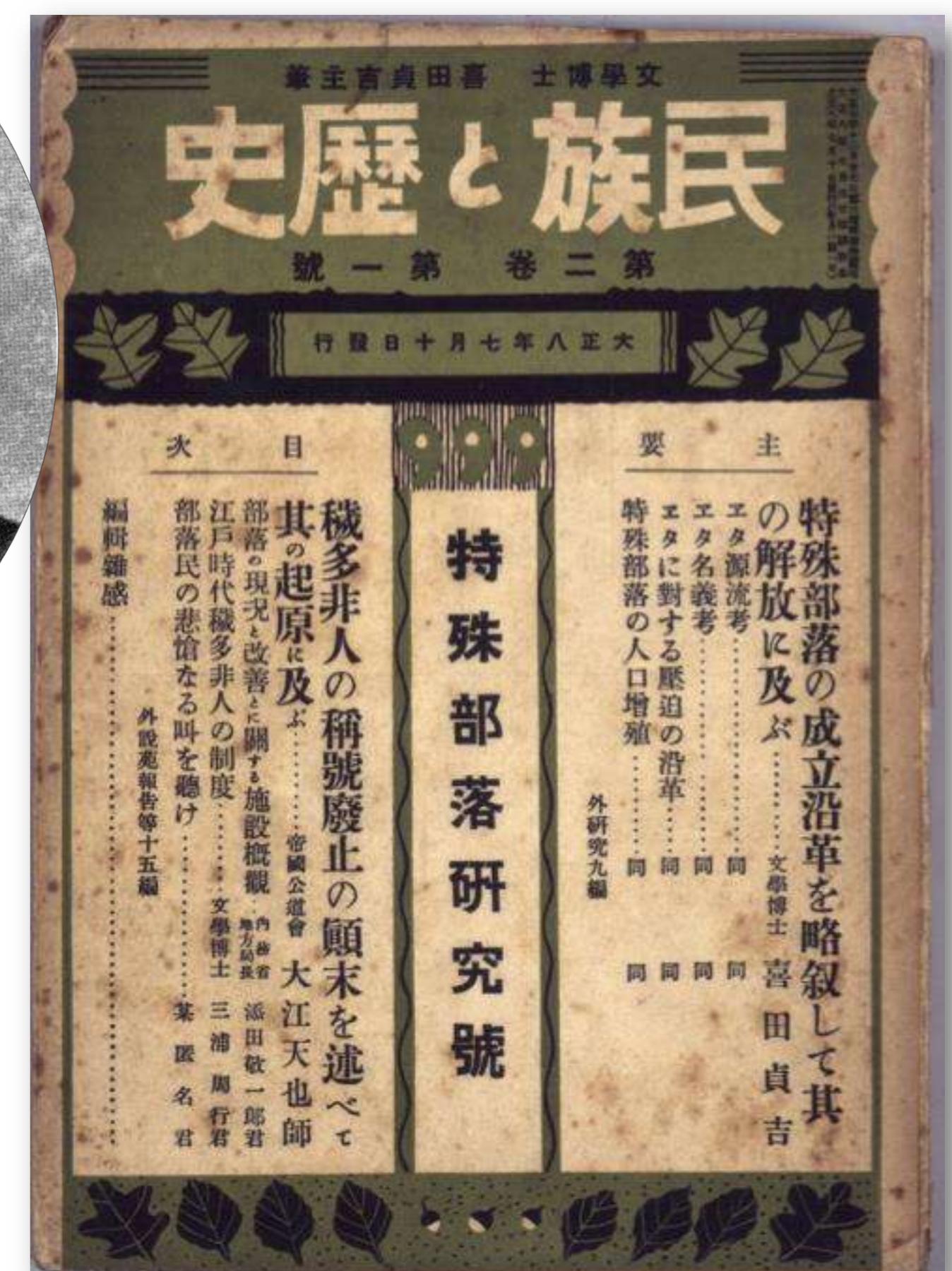
4. 大正デモクラシーと部落差別問題



前田三遊と「天下の新平民諸君に激す」

(『ビジュアル部落史』より)

前田三遊（1869～1923）は中江兆民の塾で学び、東雲新聞社、芸備日日新聞社の記者となった。そして1903(明治36)年に『中央公論』に「天下の新平民諸君に激す」を発表して被差別部落の人びとを励まし、部落改善団体の福島町一致協会にも協力した。



喜田貞吉と『民族と歴史』

(『ビジュアル部落史』より)

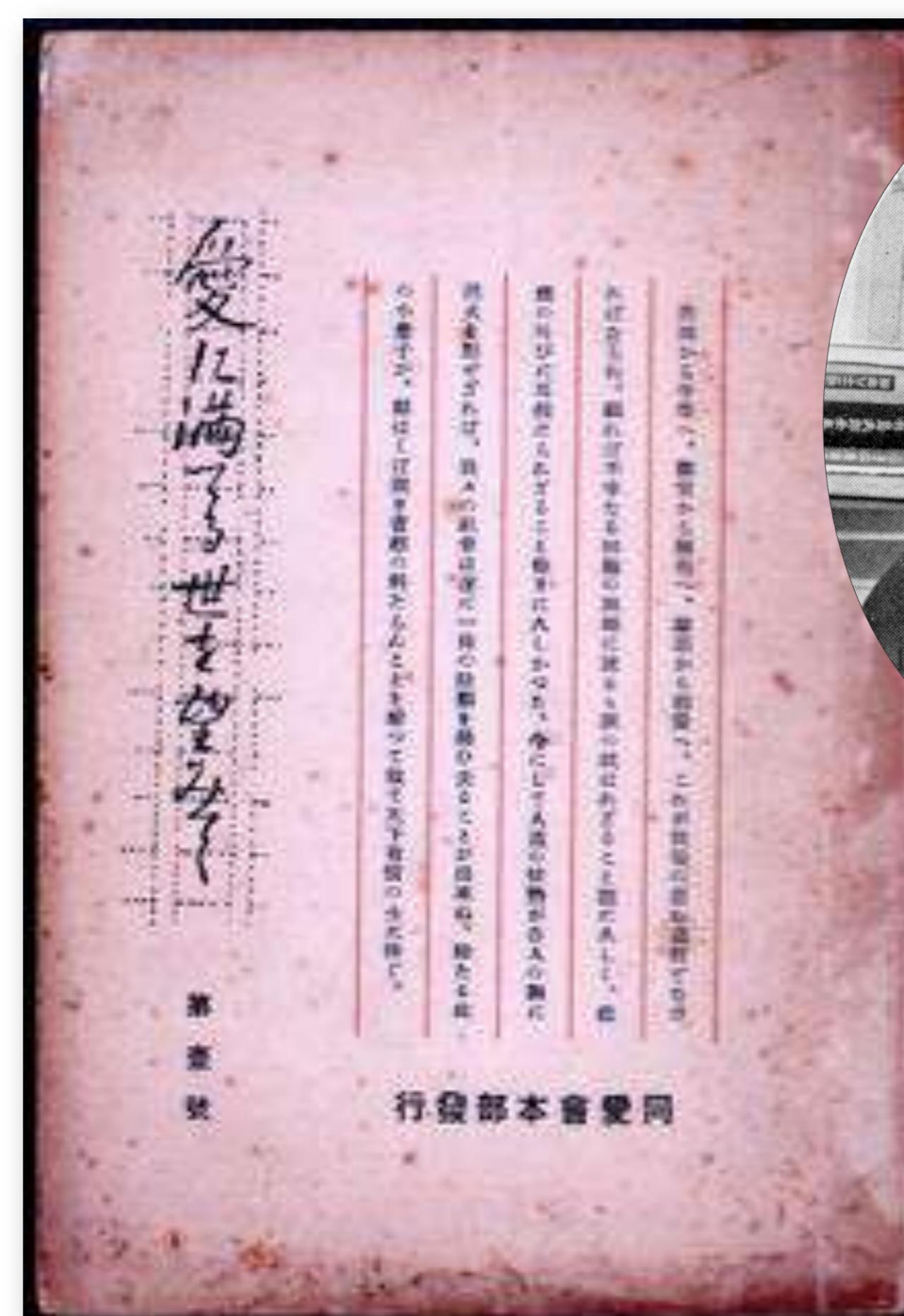
喜田貞吉（1871～1939）は日本民族形成に関心が強い歴史学者であり、1918(大正7)年には『民族と歴史』を発刊して部落の異民族起源説を批判した。そして融和運動の立場に立ち、部落差別問題の解決にも尽力した。



『紀伊毎日新聞』の「俺等は穢多だ」

(『ビジュアル部落史』より)

1918(大正7)年に米騒動が起こり、被差別部落の人びとも積極的に参加した。しかし「部落は怖い」との差別意識が広まったため、『紀伊毎日新聞』に「俺達は穢多だ」という投書が掲載され、自由と平等の立場から部落差別の解決が主張された。



有馬頼寧と『愛に満てる世を望みて』

(『ビジュアル部落史』より)

有馬頼寧（1884～1957）は東京帝国大学を卒業した華族であったが、大正デモクラシーの影響を受けて、社会問題の解決に关心を示した。とりわけ部落差別問題に関しては1921(大正10)年に同愛会を設立し、『愛に満てる世を望みて』を発刊した。

5. 部落解放のはじまり



燕会と集印帳

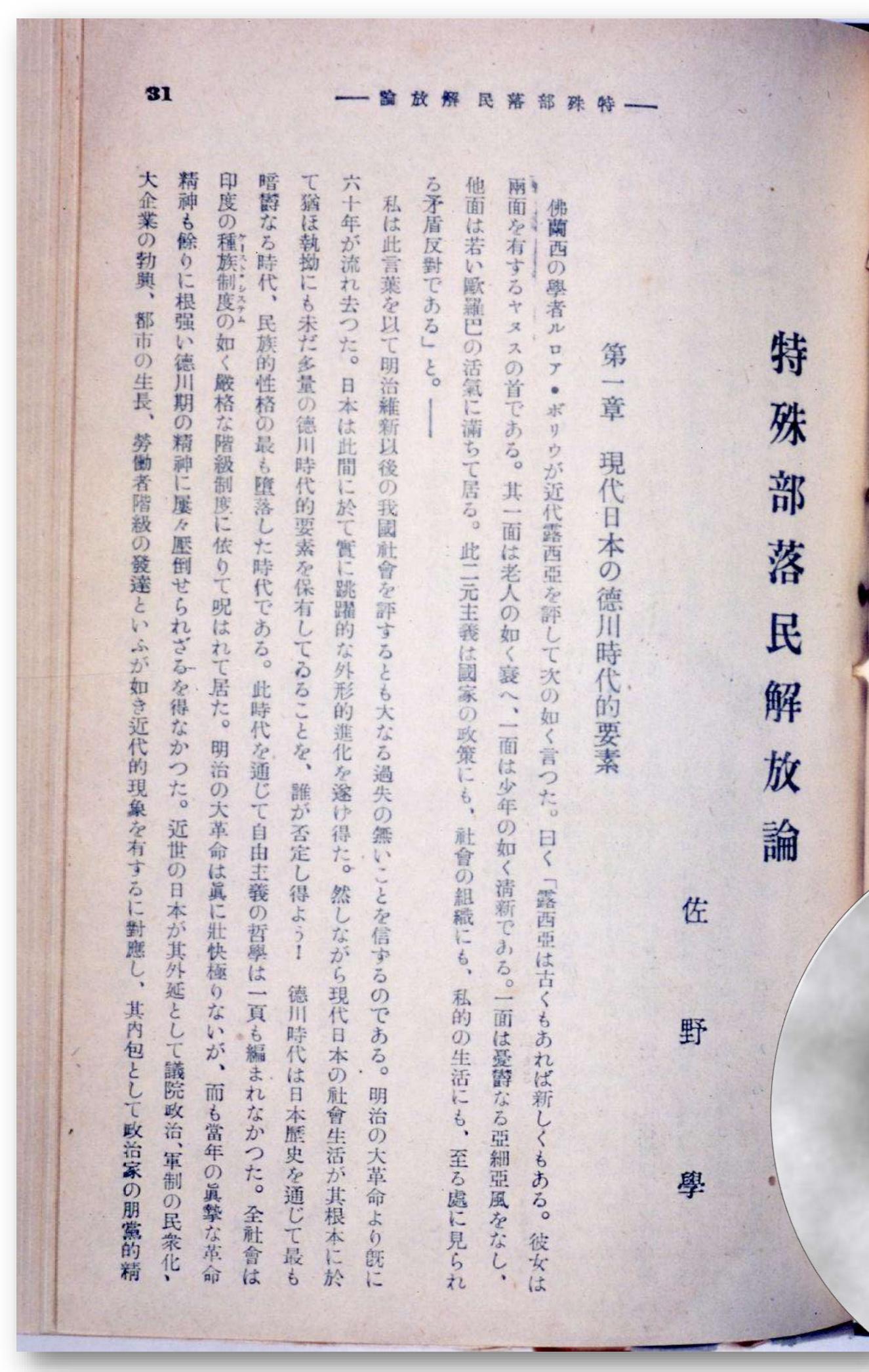
(燕会(上)：水平社博物館提供、集印帳(下)：水平社博物館蔵)

全国水平社発祥の地である奈良県の柏原部落では、1920(大正9)年に先進的な青年によって燕会が結成された。燕会は親睦会として旅行などを行って集印帳を作成し、徐々に部落解放に目覚めていくことになった。



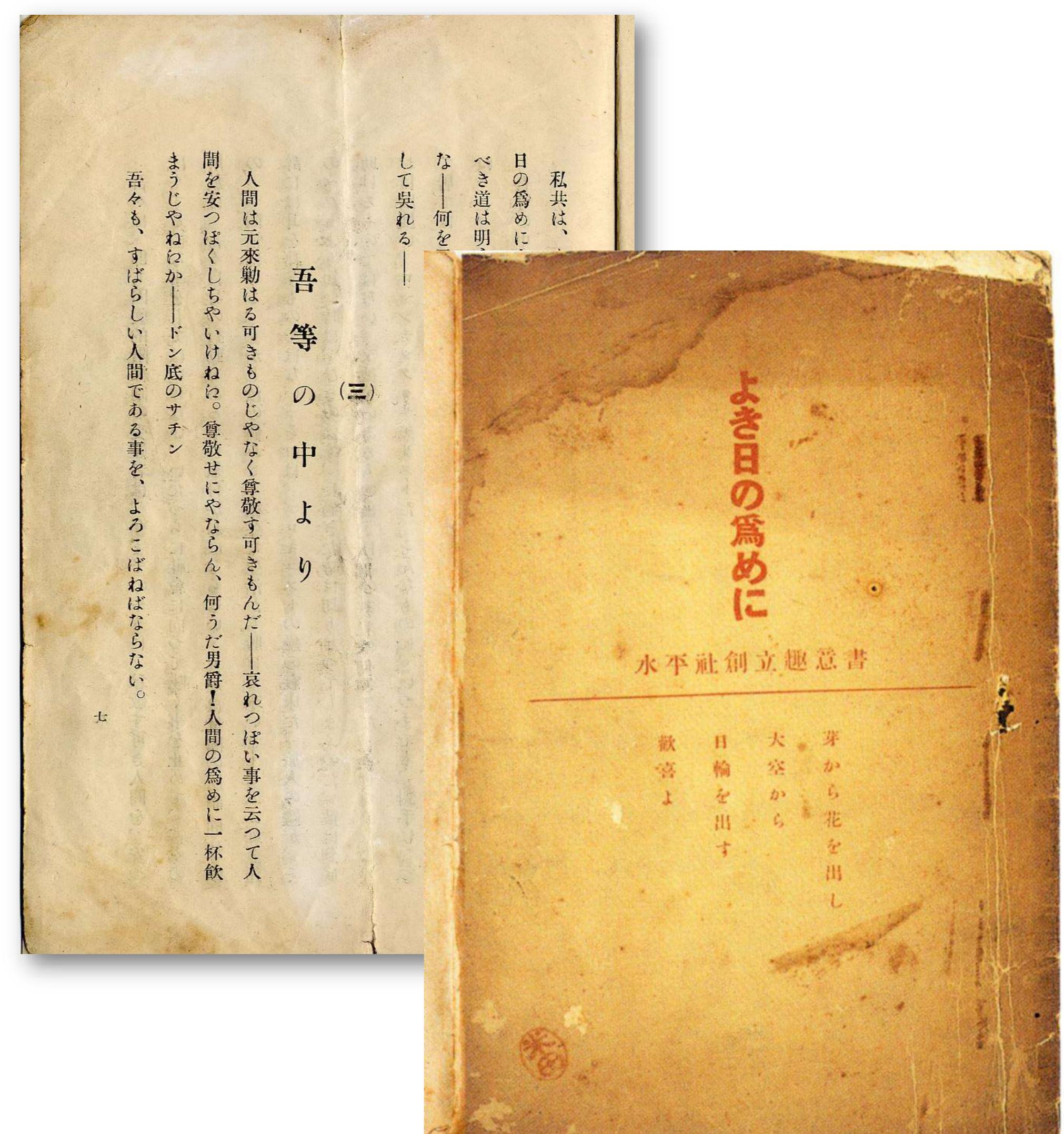
『國の光』 (和泉市人権文化センター蔵)

大阪の南王子部落では、1920(大正9)年に南王子青年団が結成され、教養を高め、スポーツなどで親睦を深めた。また先進的な青年らは、部落差別問題に対しても関心を向けるようになり、青年団を基礎に、1923(大正12)年には南王子水平社を結成した。



佐野学と「特殊部落民解放論」 (『ビジュアル部落史』より)

佐野学（1892～1953）は早稲田大学の講師を務めていた社会主義者であり、部落解放にも関心が強かった。1921(大正10)年には『解放』という総合雑誌に「特殊部落民解放論」を発表し、全国水平社創立に大きな影響を及ぼした。



『よき日の為めに』 (水平社博物館蔵)

全国水平社創立を準備していた西光万吉は、佐野学の「特殊部落民解放論」から影響を受けて、『よき日の為めに—水平社創立趣意書—』を執筆した。ここでは部落解放を実現するため、人間の尊厳が謳い上げられた。

6. 全国水平社創立

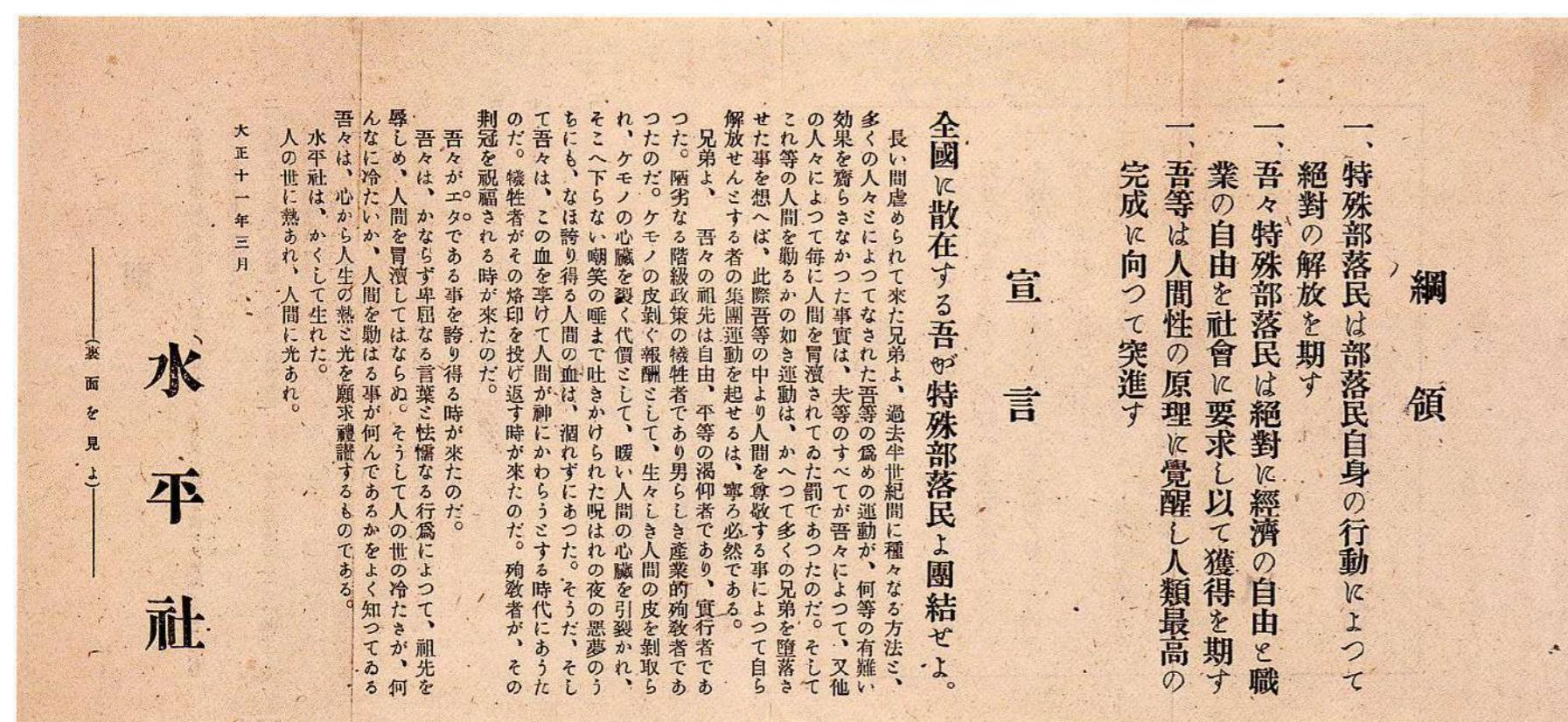


全国水平社創立者（水平社博物館提供）

1922(大正11)年3月3日、全国水平社創立大会が開かれた。その中心となったのは、前列左から平野小剣(1891~1940)、米田富(1901~1985)、南梅吉(1877~1947)、駒井喜作(1897~1945)、阪本清一郎(1892~1987)、西光万吉(1895~1970)、桜田規矩三(1896~1963)らであった。

岡崎公会堂（東京都立中央図書館木子文庫蔵）

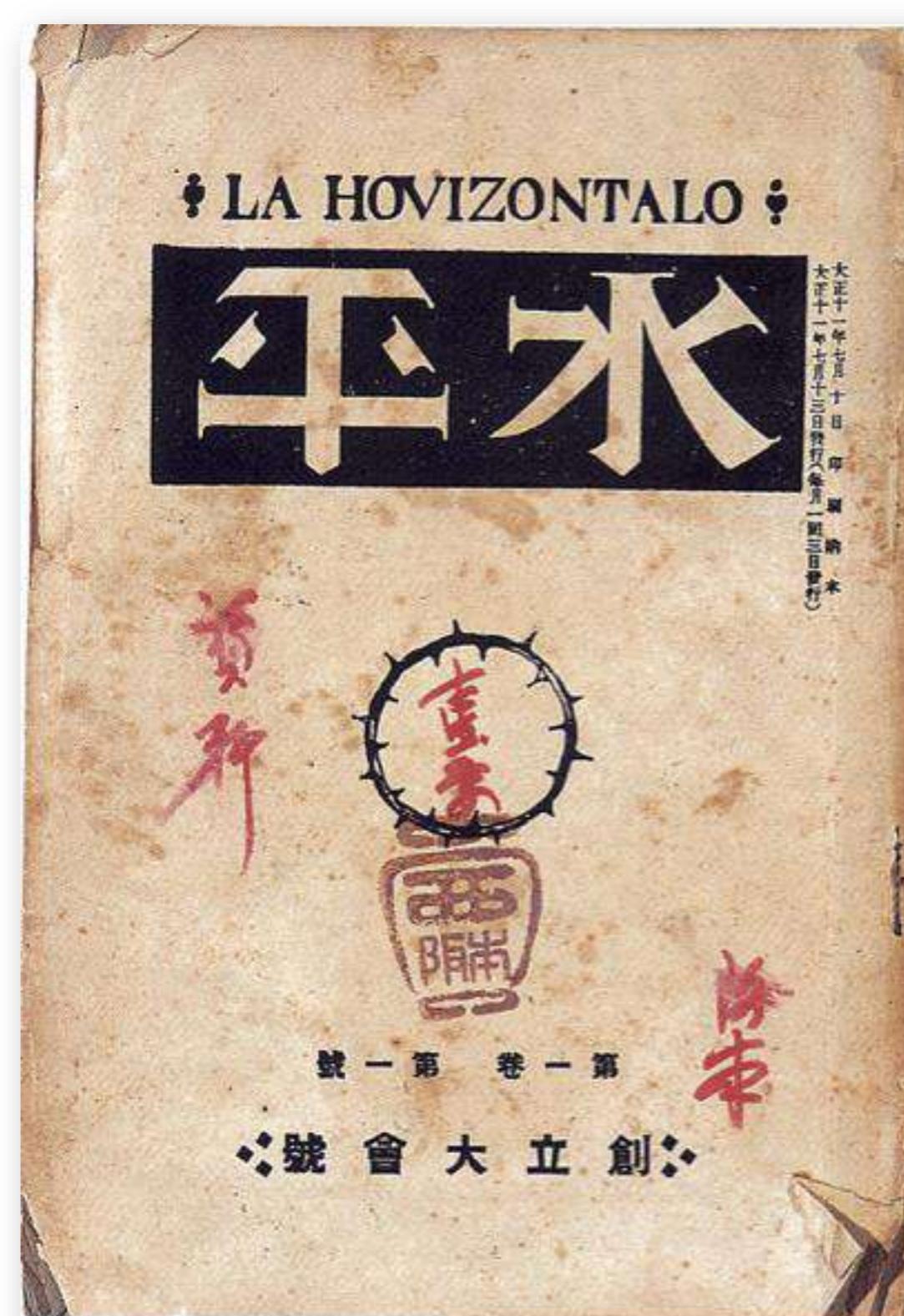
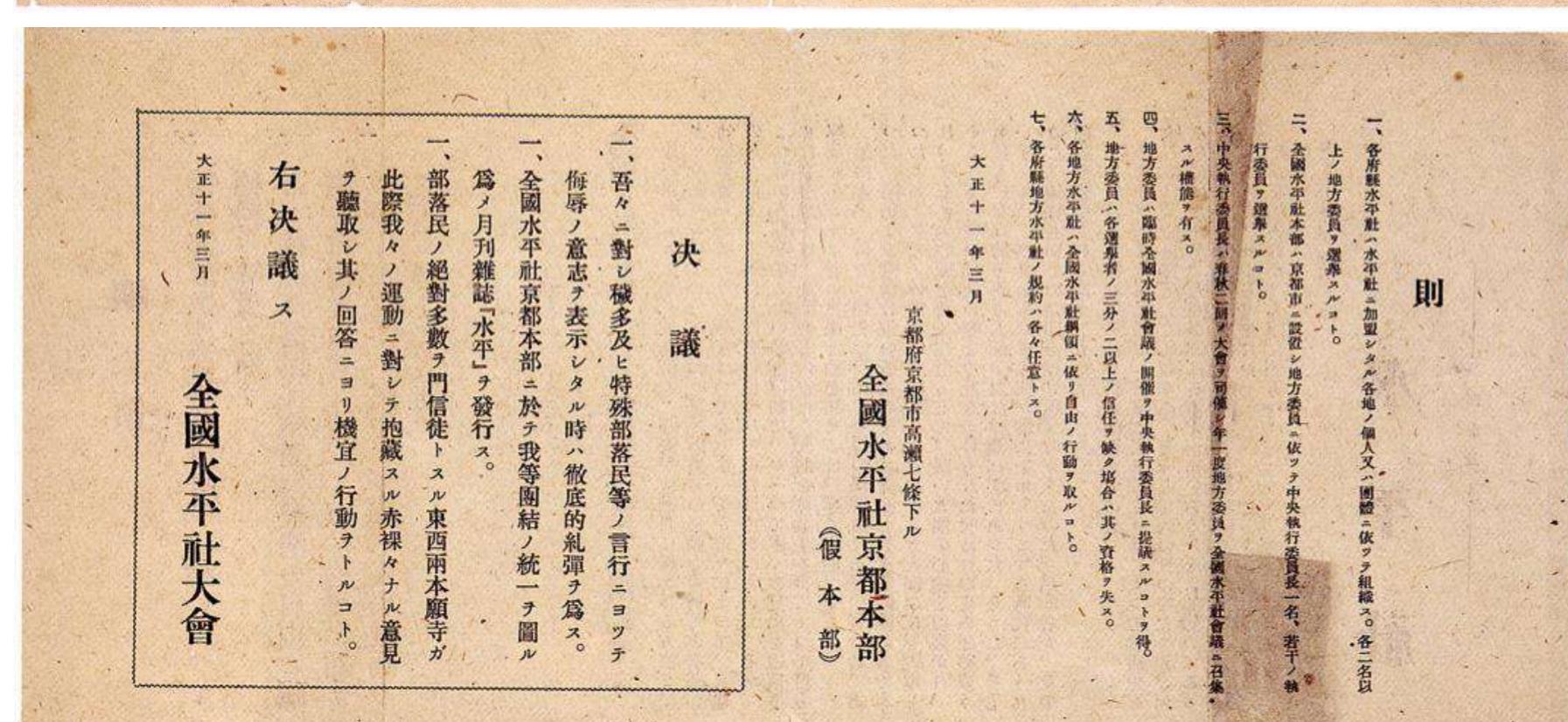
全国水平社創立大会の会場となったのは、京都市公会堂（岡崎公会堂）であった。参加したのは、全国から約1000人の被差別部落の人びとであったとされている。この建物は現存していないが、京都市美術館別館の前に碑が建立された。



全国水平社創立大会綱領・宣言・則・決議

（柳原銀行記念資料館蔵）

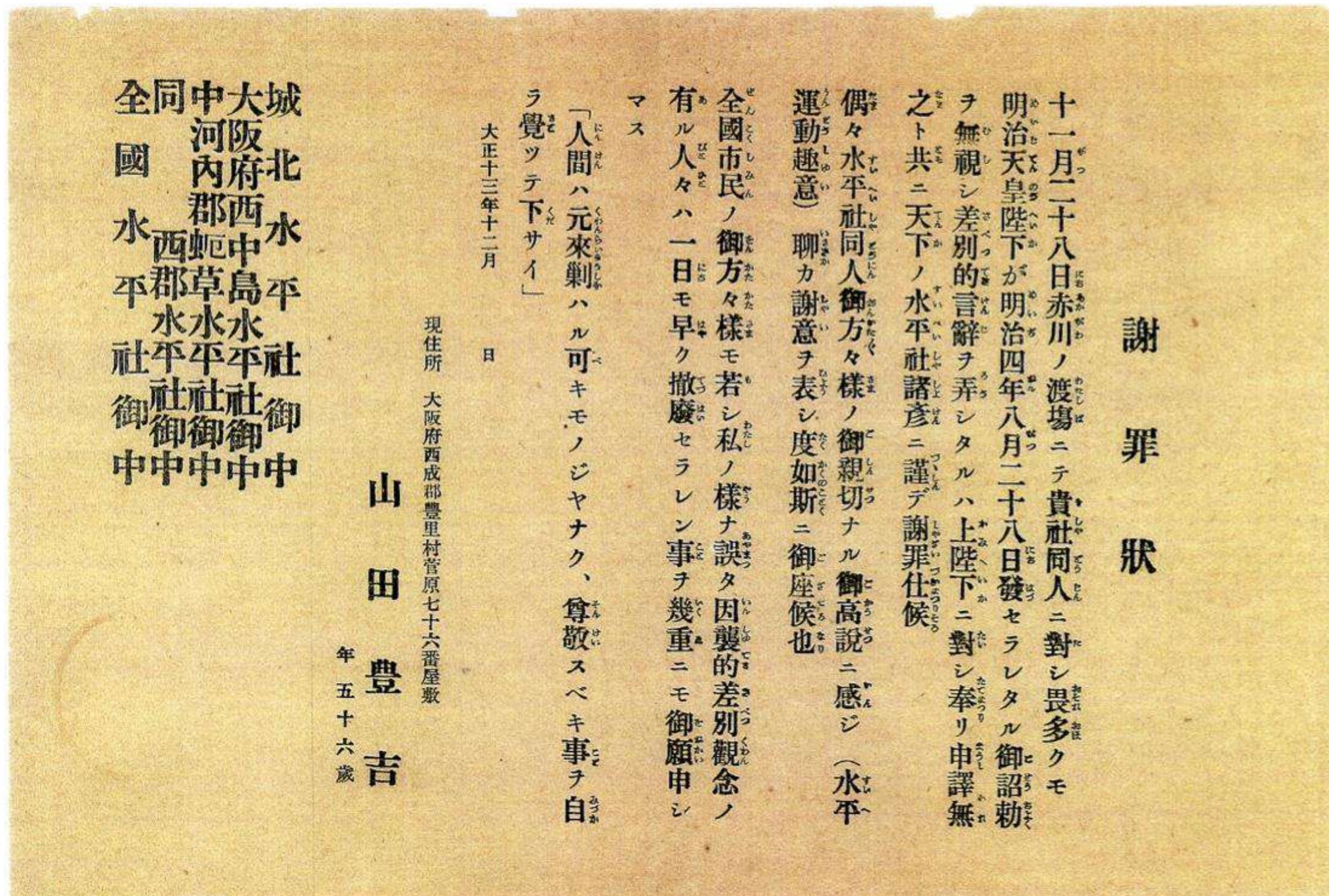
全国水平社創立大会では、綱領、宣言、則、決議などを印刷した、表裏のビラが配布された。とくに人間主義と部落民アイデンティティを表現した宣言は高く評価され、日本初の人権宣言と言われている。



『水平』第1号（水平社博物館蔵）

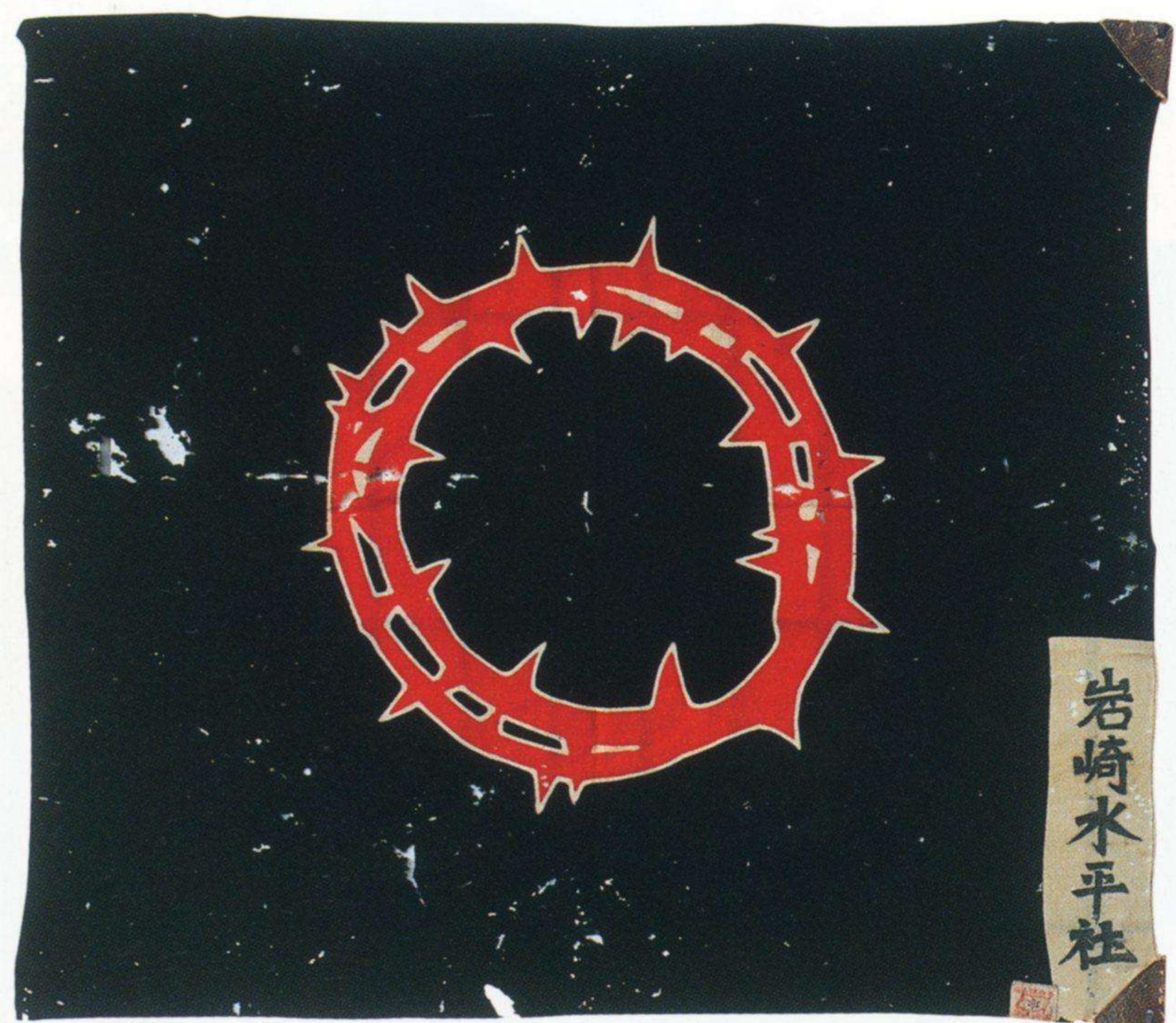
全国水平社創立大会で、「我等團結ノ統一ヲ圖ル」ための決議として、機関誌『水平』の発刊が決定された。そして1922年7月に創刊号が発行され、全国水平社の基本的な考え方方が示されることになった。

7. 水平運動の開始



謝罪状（大阪人権博物館蔵）

創立された全国水平社の主要な闘いは、差別的な名称を使って被差別部落を侮辱した言行に対する徹底的糾弾闘争であった。徹底的糾弾闘争の結果、差別化したことを謝罪する謝罪状を獲得し、水平運動は全国的に広がっていった。



けいかんき
荊冠旗（水平社博物館蔵）

全国水平社の団体旗として1923(大正12)年2月に作成されたのが、荊冠旗であった。黒地は暗黒の差別社会、中央の荊(いばら)はキリストが処刑されたときにかぶせられた荊の冠、赤い色は部落解放への情熱を意味していたとされている。



全国水平社第4回ポスター（提供：大阪人権博物館）

全国水平社は、1942(昭和17)年1月に消滅するまで、16回の大会が開かれた。例えば、1925(大正14)年5月に大阪市中央公会堂（中之島公会堂）で開かれた第4回大会では、ポスターで「荊冠旗のもとに団結せよ」と訴えられた。

第2部 真宗大谷派の社会的実践のはじまり

明治は真宗大谷派にとって難問を抱えてのスタートであった。幕末に蛤御門の変で焼失した阿弥陀堂と御影堂の再建という大事業を目前にしていた。1868(明治元)年に政府から「神仏分離令」、いわゆる「廃仏毀釈」の嵐に翻弄され、その対応を迫られた。1869(明治2)年から北海道布教をはじめている。真宗大谷派は内と外に山積の課題と直面し、その中で、真宗大谷派は社会的実践の第一歩を踏み出した。

新政府に教部省が新設されると東西両本願寺が教誨活動（刑務所受刑者の教化改善の説諭）を開始した。その後、監獄教誨は東西両本願寺が先鞭をつけ、各宗教からの参入があり、盛んに監獄教誨が行われるようになる。

また真宗大谷派は、東京浅草別院輪番大草恵実が渋沢栄一の助力を得て1901(明治34)年に浅草で「無料宿泊所」を設立した。同所の役割は止宿で泊まる場所のない人に宿を提供する善根宿と職業紹介であった。この2つの役割の職業紹介が時宜を得て発展し、公共職業安定所（ハローワーク）へと発展した。キリスト教留岡幸助が、^{とめおか こうすけ}巣鴨の地で感化事業として、1899(明治32)年に「家庭学校」を開校した。

充実と広がりを見せた社会的実践は、宗祖親鸞聖人650回忌の大遠忌法要の記念行事、「感化救済事業講演会」として結実する。その参加者の有志が東京浅草別院で1911(明治44)年に「大谷派慈善協会」を設立し、機關紙『救済』を発刊している。同協会の活動により、受刑者の教誨、子ども会、日曜学校、育児事業、幼稚園、貧困問題など、さまざまな分野へ広がりを見せた。

1915(大正4)年には「大谷派児童教会」が設立し、派内で児童教化の推進がはかられた。真宗大谷派の社会的実践の広がりは、1918(大正7)年に開催された同協会主催「特殊布教協議大会」の開催へと引き継がれた。大会ではさまざまな宗派が取り組むべき課題が審議され、本山に請願された。それらの項目が宗務機構に反映され、真宗大谷派の社会的実践の拡充につながったと考えられる。

【略年譜】明治大正期の真宗大谷派の社会的実践の流れと周辺事情

1872(明治5)年	3月	神社、寺院の所轄とする教部省が設置。
	7月	鵜飼啓潭が名古屋監獄で教誨を開始。
	8月	蓑輪対岳が佃島人足寄場で教誨を開始。
1873(明治6)年		淨土真宗本願寺派の舟橋了要が岐阜監獄で教誨を開始。 ※ 鵜飼、蓑輪、舟橋が日本の監獄教誨のはじまりとされる。
1889(明治22)年	5月	御影堂上棟式。
1892(明治25)年	11月	阿弥陀堂上棟式。
1897(明治30)年		大草恵実が東京大塚に「大草慈善出獄人保護場」を開所。
1898(明治31年)	7月	特別布教師(軍隊/監獄/海外)の養成機関である「教導講習会」を「教導講習院」と改称。
	9月	「巢鴨監獄教誨師事件」が勃発。
1899(明治32)年	1月	教導講習院を東京浅草別院に移す。
1901(明治34)年	5月	大草恵実が渋沢栄一の助力で「無料宿泊所」を開設。
	10月	真宗大学を京都から巣鴨に移し開学。
1904(明治37)年		大草恵実が休止中の「大草慈善出獄者保護所」を巣鴨で「自立会」として再開。
1910(明治43)年	4月	御影堂門上棟式。
	9月	大草恵実が「第二無料宿泊所」を開設。
	12月	阿弥陀堂門上棟式。
1911(明治44)年	4月	宗祖親鸞聖人650回大御遠忌法要厳修。
		大遠忌記念「感化救済事業講演会」開催
		浅草別院で「大谷派慈善協会」が発足。
	8月	「大谷派慈善協会」機関紙『救済』第一巻第一号発行。
1918(大正7)年	4月	「特殊布教協議大会」が開催。 ※ 大谷派慈善協会主催。会長は大谷瑩韶、教学部長は関根仁応。
1920(大正9)年		武内了温、教学部出仕となる。
1921(大正10)年		武内了温、社会課主事に就任。

1. 真宗大谷派の教誨活動のはじまり

明治新政府に教部省が新設されると、東西両本願寺が教誨活動（刑務所受刑者の教化改善の説諭）を開始した。真宗大谷派では、鵜飼啓潭が1872（明治5）年7月に名古屋監獄（刑務所）で教誨を始める。また翌8月には、蓑輪対岳が佃島人足寄場で教誨を始めている。1873（明治6）年4月に浄土真宗本願寺派の舟橋了要が岐阜監獄で教誨を始めており、鵜飼、蓑輪、舟橋が日本における監獄教誨の始まりとされている。その後、監獄教誨には仏教各宗派および各宗教からの参入があり、飛躍的に発展を遂げ、さらに東西両本願寺が寡占する時期を迎えていく。



近代宗教教誨発祥之地

(写真提供：全国教誨師連盟)

名古屋刑務所にある石碑。これは名古屋針谷町の乗西寺住職鵜飼啓潭（1828～1885）が、1872年7月に名古屋監獄において日本で初めての宗教教誨を行った顕彰碑。



蓑輪対岳（『教誨百年 下』より）

福井県鯖江の仰明寺住職。1872年3月に教部省が設置され、本山より出仕する。1872年8月に佃島人足寄場にて教誨を始めた。のちに巣鴨監獄で教誨をおこなった。

2. 免囚保護の父、寺永法専

仏教各宗派および各宗教から参入があり、盛んに監獄教誨が行われるようになる中、東西両本願寺が宗派予算を計上し、教誨堂、ご本尊を寄贈したことで寡占することになる。また、明治30年代に入ると、北海道ではキリスト教教誨師の独占の状態となる。それぞれ仏教とキリスト教とが監獄教誨でしのぎを削る時代を迎える。そして、その競い合いが日本の監獄教誨の発展に寄与したのである。真宗大谷派では、1898(明治31)年に、本山で行われていた特別布教師(軍隊/監獄/海外)の養成機関である「教導講習会」を「教導講習院」として改称し、翌年には東京浅草別院に移し充実を図っている。



寺永法専（博物館網走監獄蔵）

石川県河北郡の長福寺に生まれる。「免囚保護の父」と呼ばれた。北海道の網走で獄中教誨、満期者、被保護者を説教場（のちの永寧寺）に「止宿」（宿を提供）し、社会復帰を支援した。のちに札幌別院「北海道授産所（現大谷染香苑）」の主事となり免囚保護（更生保護）の道を開いた。



永寧寺山門（写真提供：永寧寺）

この山門は寺永法専を開基とする永寧寺に現存するもので、網走監獄の旧正門である。現在の網走監獄博物館で保管されている正門に建て替えるにあたり、寺永法専師の功労をたたえ永寧寺の山門として移築されたものである。



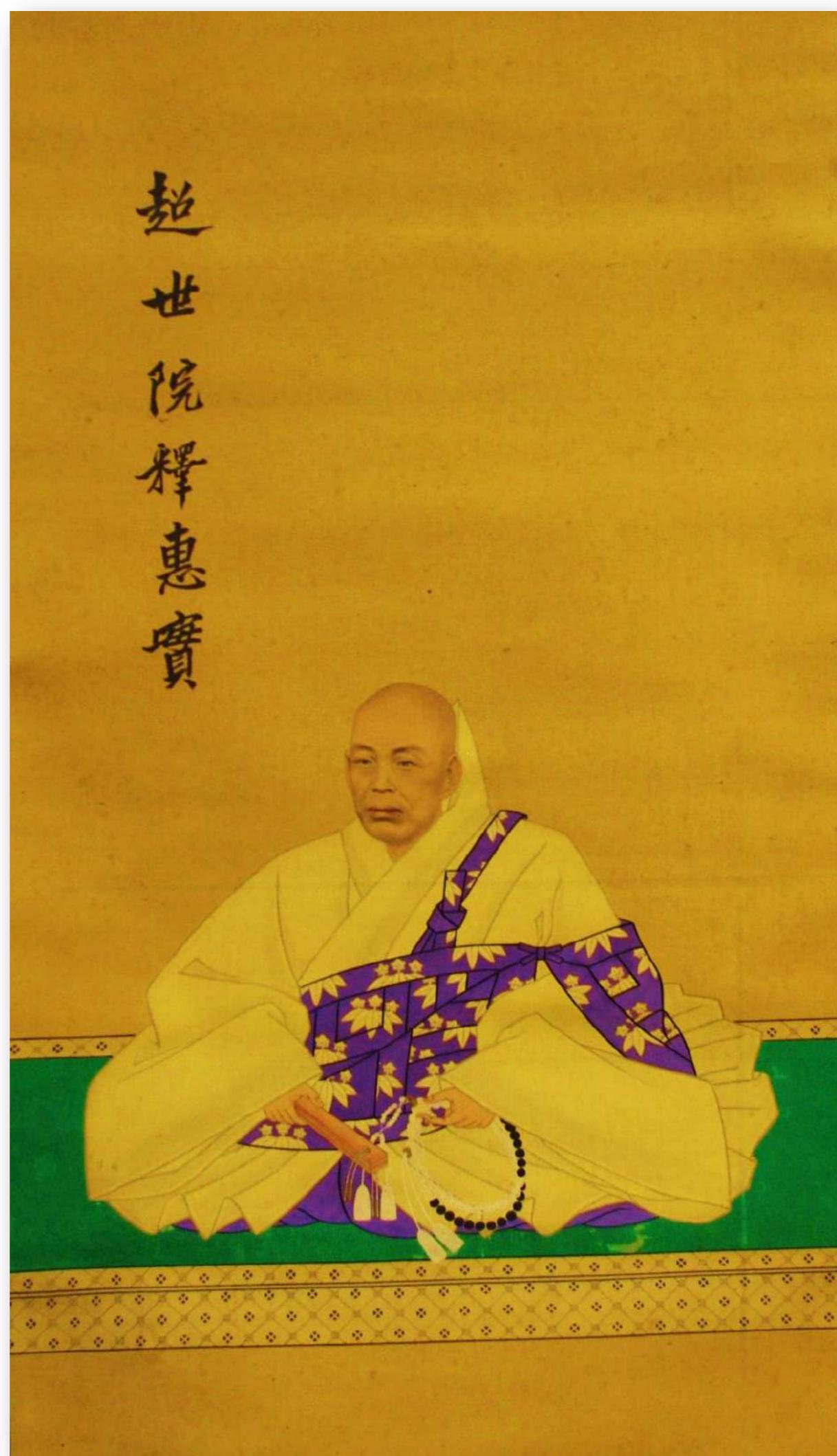
北海道授産所（撮影年不明）

（『明治大正期北海道写真目録』より
北海道大学付属図書館蔵）

1909(明治42)年に北海道札幌別院内で開設された「北海道授産所」として開設。主任に寺永法専が就任した。その後名称変更し、「大谷染香苑（おおたにせんこうえん）」として現在も運営されている。親鸞聖人の教え、仏さまのはたらきによって清らかな香りを放つものに転成するという「染香人（せんこうにん）」から名付けられた。

3. 真宗大谷派の社会的実践の発展と大草恵実

仏教とキリスト教が拮抗する中、教誨師の職席をめぐって「巢鴨監獄教誨師事件」が起きた。事件の発端は、巢鴨監獄の典獄（所長）に就任したキリスト教徒の有馬四郎助（1864～1934）が、真宗大谷派の4名の教誨師のうち1名を残して辞任を求めたことに端を発したものである。有馬典獄の意向は仏教とキリスト教の併合教誨を考えたものであった。この職席を巡る抗争は大きく展開したが、翌年には真宗大谷派が職席を回復して終結したが、起こるべくして起きた事件といえる。この職席を巡る抗争はその後、教誨活動だけでなく、日本の社会的実践に大きく影響することになる。職席を失ったキリスト教留岡幸助は巢鴨の地で感化事業として、1899（明治32）年11月に「家庭学校」を開校する。真宗大谷派は事件後、事件の処理に当たった浅草別院輪番大草恵実が渋沢栄一の助力を得て、1901（明治34）年に浅草で「無料宿泊所」を設立した。同所の役割は止宿（宿提供）と職業紹介を行う。職業紹介は現在の公共職業安定所（ハローワーク）に引き継がれている。



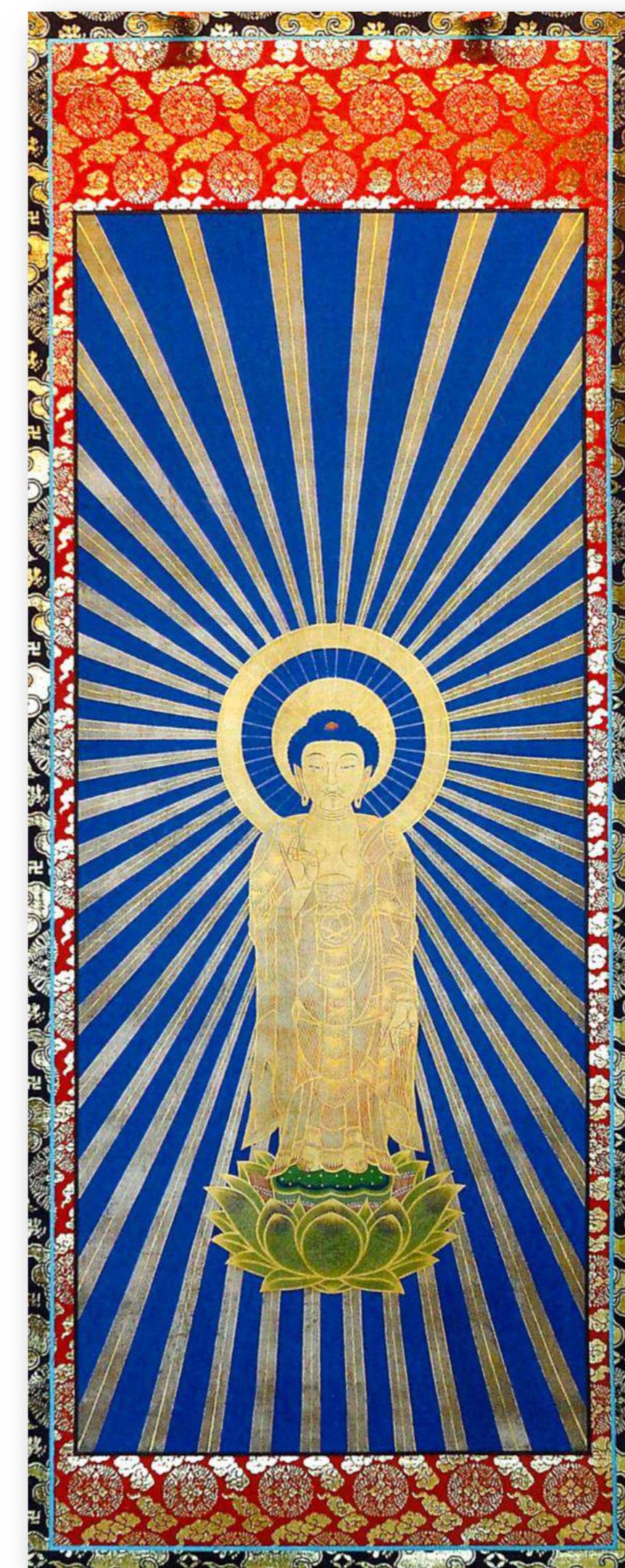
京都の長覺寺住職、井波別院、金沢別院、内事局長、相続講事務局長、浅草別院輪番在職中に命終。1898（明治31）年に起きた「巢鴨監獄教誨師事件」の処理にあたる。事件後、渋沢栄一の助力を得て「無料宿泊所」を設立。同所は止宿（宿提供）と職業紹介を行う。職業紹介は現在の公共職業安定所（ハローワーク）に引き継がれている。

大草恵実の免囚保護

1897（明治30）年「大草慈善出獄人保護場」を開設したが、一時休止。その後「自立会」として再開した。しかし東京大空襲で焼失、川崎の地で再開し、「川崎自立会」として現在運営されている。



川崎自立会・外観 (写真提供：川崎自立会)



川崎自立会・本尊 (写真提供：川崎自立会)

4. 大谷派慈善協会と大谷瑩韶

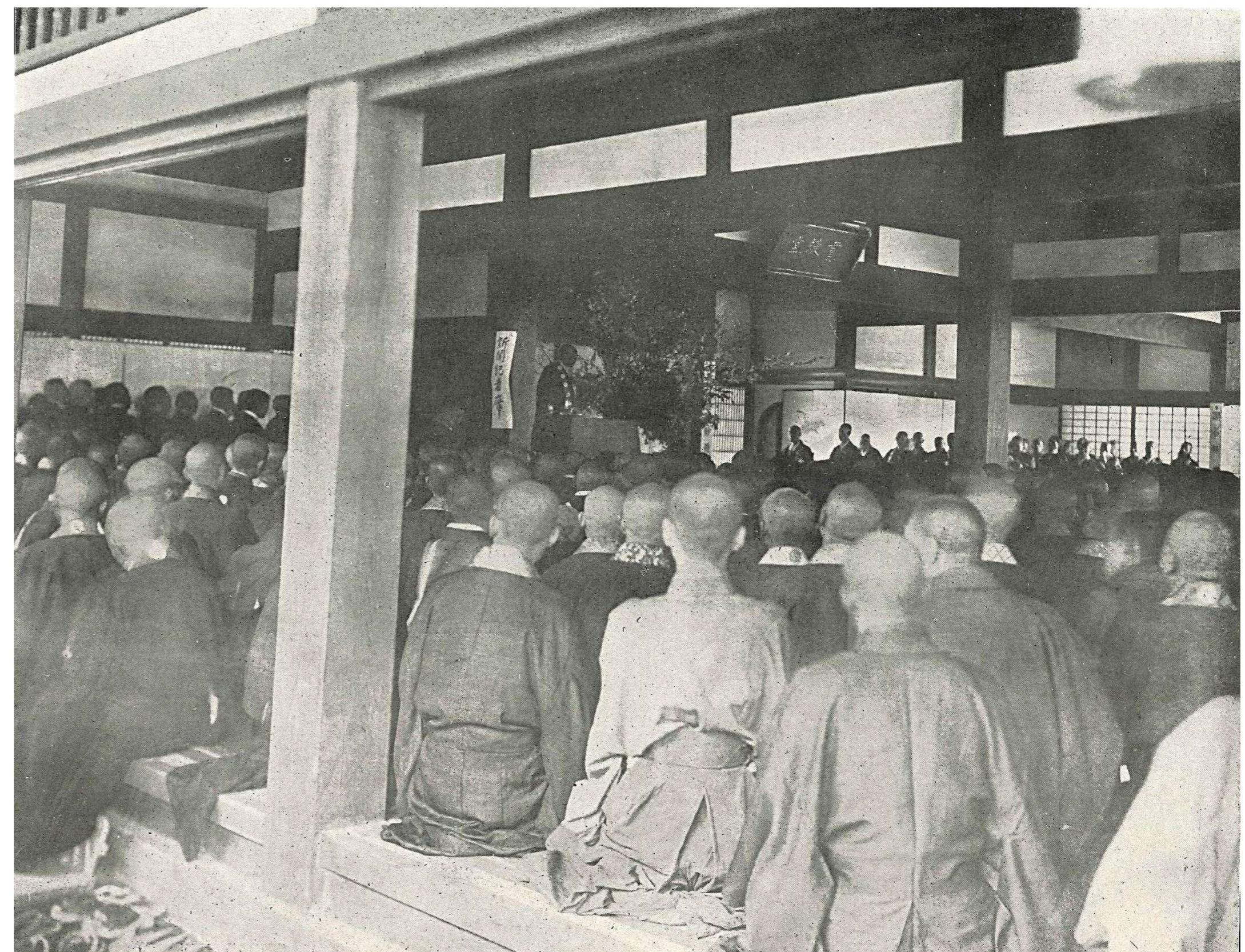
充実と広がりを見せた社会的実践は、宗祖650回忌の大遠忌法要の記念行事として「感化救済事業講演会」として結実する。1911(明治44)年に記念事業「感化救済事業講演会」が高倉学寮講堂で開催された。その参加者の有志が東京浅草別院で「大谷派慈善協会」を設立し、機関紙『救済』を発刊している。受刑者の教誨、子ども会、日曜学校、育児事業、幼稚園、貧困問題などさまざまな分野へ広がりを見せた。同協会は大谷瑩韶(おおたにえいしう)が1914(大正3)年シカゴ大学留学、欧米視察を終えて帰国後に、同協会の会長に就任し1915(大正4)年「大谷派児童教会」が設立し機関紙『ほとけの子』を発刊し、派内で児童教化の推進がはかられた。大谷派慈善協会と『救済』の広がりは、1918(大正7)年に開催された「特殊布教協議大会」の開催へと引き継がれた。

感化救済事業講演会

1911(明治44)年厳修の法要期間中に、記念事業「感化救済事業講演会」が高倉学寮講堂で開催された。真宗大谷派の社会的実践への関心が高鳴った。社会的実践の橋渡しとなった。

感化救済事業講演会
曩に内務省の主催せる感化救済事業講習會、第一、第二、第三回に出席せる有志にして、今回の大遠忌参拜の爲め上京せる、一派有志僧侶に依り、大谷派一般僧侶に對し、慈惠思想を鼓吹せん目的を以て、企圖せられたる同會は、遠忌中事務所を婦人法話會館に設け、四月廿六日午後一時より、高倉大學講堂に於て、それが大講演會を開催し、一般僧侶をして、隨て、企圖せしめたるが、東京無料宿泊所長武蔵大草恵實の實驗談、糸鴨監獄教務所長吉谷の兩講師の講演ありて、聽衆は頗る従事せる印象を得て、閉會せられたり。

(『宗報』大遠忌号、1911(明治44)年6月15日発行)



(感化救済事業講演会の様子、高倉学寮講堂にて
『大谷派大遠忌記念帖』より)

『救済』第一号

(1911(明治44)年発行、大谷大学蔵)

「感化救済事業講演会」に参集した有志が、大草が輪番をつとめる浅草別院で同協会を発会した。機関紙『救済』は1911(明治44)年~1919(大正8)年まで発刊された。



大谷瑩韶の足跡 (『宗報』第117号、1911(明治44)年6月25日発行)

兄は句仏上人。大谷大学を卒業後、大谷派慈善協会顧問小河滋次郎の仲立ちでシカゴ大学に留学し欧米の慈善事業を視察後帰国、大谷派慈善協会の会長に就任。1915(大正4)年に「大谷派児童教会」を設立、機関紙『ほとけの子』を発刊、派内の児童教化の組織化を図る。また、国内慈善事業の連携・組織化に重要な役割を果たした。

5. 大谷派慈善協会主催「特殊布教協議大会」

大会の開催は、大谷派慈善協会会长の大谷瑩韶が発起人となり、本山教学部長関根仁応を向かえて開催された。これら大会ではさまざまな宗派が取り組む課題が審議され、本山に請願された。これらの項目が宗務機構に反映され、真宗大谷派の社会的実践の拡充につながったと考えられる。審議、検討項目は多岐にわたり、現在の宗務組織に反映しているとおもわれるものもある。いずれの協議事項も、中央からの上意下達ではなく、各地で尽力されていたとおもわれる人びとの方から議論を醸成していたことが伺われる。

「特殊布教協議大会」

1918（大正7）年4月16日～18日

開会の辞
発起者代表挨拶
教学部長挨拶

石川成章（司会者）
大谷瑩韶（大谷派慈善協会会长）
関根仁応（教学部長）

協議事項

第1部「布教教務」

- ・伝道機関
- ・学校新設
- ・智識階級布教
- ・布教法刷新
- ・布教取締
- ・婦人布教師及坊守
- ・儀式改良
- ・布教師養成
- ・海外布教

（内全72項）

第3部「団体布教」

- ・青年布教
- ・児童布教

（内全12項）

第2部「社会教化」

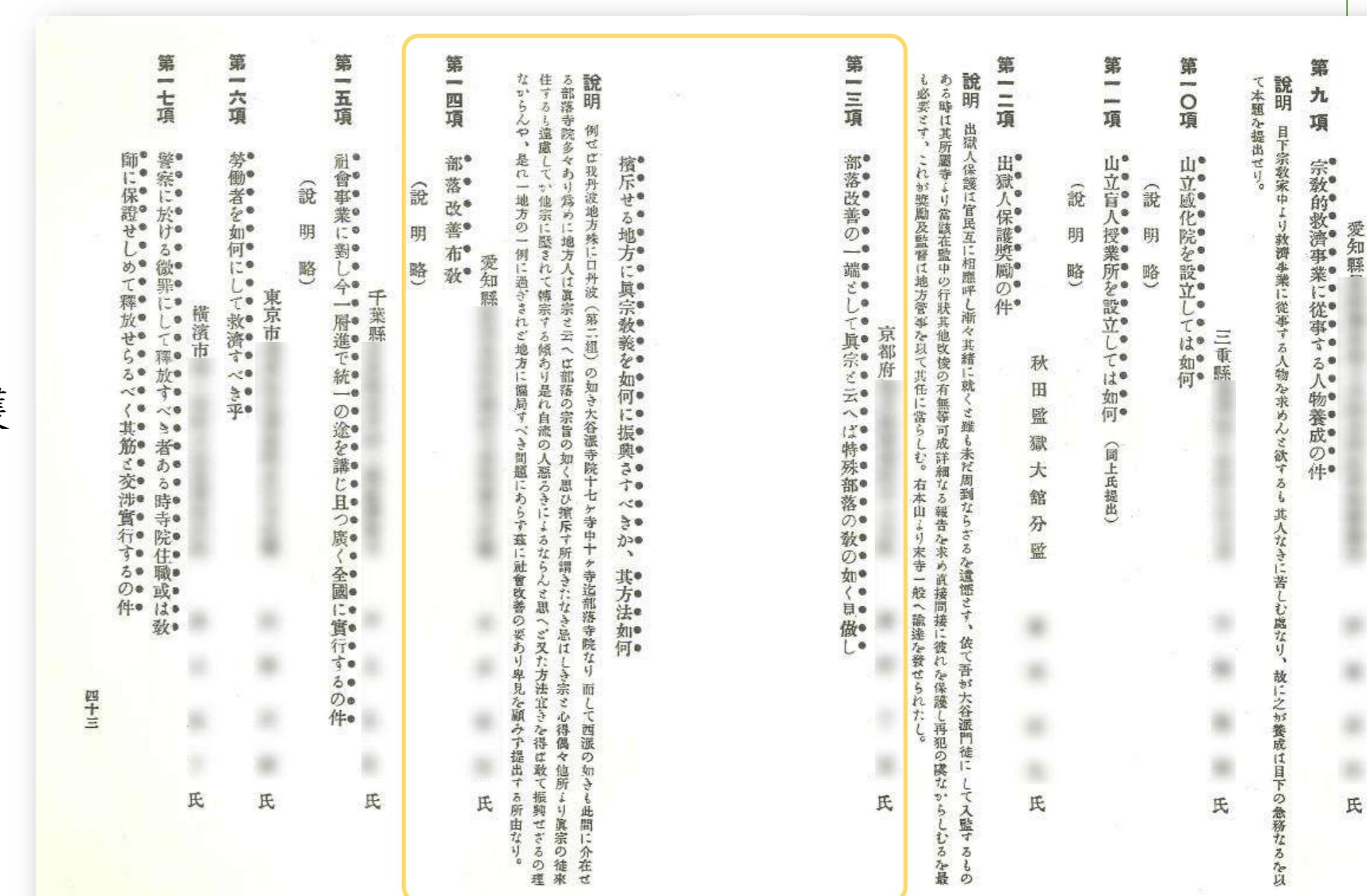
（内全17項）

第4部「文書伝道」

（内全16項）

第2部「社会教化」

- 専任工場布教家を各要区に駐在せしむるの件
- 各地工場へ常任布教使を派遣して男女工の教化を擔任せしむべき道を講ずるの件
- 工場方面の布教を拡張するの件
- 工場布教の拡張を図るの件
- 工場布教発展の必要
- 定期哺育事業、定期育児事業、書間哺育事業の意味に基き之れを適用して農業地に或時日を限り則ち農繁の際を限定して哺育する児童の監護に当る事業を為すの件
- 保育事業(幼児一時預所)奨励の件
- 児童保育所新設の件
- 宗教的救済事業に従事する人物養成の件
- 山立感化院を設立しては如何
- 山立盲人授業所を設立しては如何
- 出獄人保護奨励の件
- 部落改善の一端として真宗と云へば特殊部落の教の如く見倣し擯斥せる地方に真宗協議を如何に振興さすべきか、其方法如何
- 部落改善布教
- 社会事業に対し今一層進で統一の途を講じ且つ広く全国に実行するの件
- 労働者を如何にして救済すべき乎
- 警察に於ける微罪にして釈放すべき者ある時寺院住職或は教師に保護せしめて釈放せらるべき其筋と交渉實行するの件



『復刻版 救済』第8巻（不二出版）

第3部 社会課の設置

大正期は、第一次世界大戦後の経済状況、米価高騰が引き金となって起こった米騒動、スペイン風邪の大流行など、混乱の中で新しい時代が訪れようとしていた。そのような中、社会の問題を個人の努力や倫理観の問題として捉える見方の限界が意識され、個人の背景としての社会の在り方に光が当てられるようになる。慈善事業から社会事業へと大きな転換期を迎える、大谷派内においても、教団による社会事業の促進が「刻下の急務」であるとして議論がなされるようになる。

1921(大正10)年2月、宗派において宗務機構の重要な機関として社会課が設置された。その中心的役割を果たす主事となったのが、滋賀県庁で社会改良主任をし、1920(大正9)年に本山教学部出仕となった武内了温である。武内は、社会事業を展開することに教団としての社会的存在意義を見出そうとし、社会における様々な問題を自己の信仰の在り方の問題として受けとめようとした。

社会課が最初に着手したのは、僧侶などが社会事業に取り組むための社会事業講習所の開設、幾度かにわたる社会事業講習会の開催であった。この講習会は、真宗の僧侶、門徒として社会事業に携わるにあたってのあらゆる学びをめざしたものであった。また宗派において、1923(大正12)年5月に事務局を社会課内に置き、真宗大谷派社会事業協会が設立され、社会事業に取り組むための組織的な整備が進められていった。

大谷派に具体的な部落差別問題への取り組みを促したのは、1922(大正11)年に創立した全国水平社による働きかけであった。水平社は創立した翌日に東西両本願寺を糾問しており、その際に武内は「水平社の趣旨は真宗教義と一致する」と水平社の主張に深く共感している。その後、社会課において1924(大正13)年10月に部落差別問題に取り組むべく『地方改善方針』が発行された。また1926(大正15)年3月には、部落差別問題についてより具体的に取り組みを進めるために社会課内に「真身会」を設立し、僧侶や教団自身における部落差別問題の啓発事業をはじめ、被差別部落への訪問等の活動を精力的に行つた。

1. 大正初期の社会情勢



米騒動

(『東京朝日新聞』1918(大正7)年8月8日付)

直接には米価の高騰を原因としているが、根本的には明治以来の社会的矛盾が米価高騰に集中的にあらわれ、それを生活不安のなかに直感した大衆が立ち上がったものであり全国に広がった。庶民の中から、“生活要求”として

“自ら立ち上がる”という全国的な動きが自然発的に起こったことは、國家権力の側に大きな衝撃を与えたとともに、従来の社会事業も転換を余儀なくされ、その一環としての「部落改革」事業も大きく展開を見せる。

スペイン風邪

(1920年頃撮影 [カラー化：「記憶の解凍」プロジェクト
渡邊英徳、写真：Bettmann/Bettmann Archive])

1918（大正7）年から1920（大正9）年にかけ全世界的に大流行し、全世界で5億人が感染したとされる。1918年8月に日本上陸。同年10月に大流行が始まり、各都道府県の学校や病院を中心に多くの患者が発生していることが報じられた。当時の人口5500万人に対し約2380万人（人口比：約43%）が感染、約39万人が死亡したとされる。写真は、スペイン風邪の流行でマスクをする女学生。



関東大震災

(「京橋の第一相互ビルディング楼上より見た日本橋及神田方面の惨状」『関東震災画報 第3輯』大阪毎日新聞社)

公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所 市政専門図書館蔵)

1923（大正12）年、関東南部、および隣接地で大きな被害をもたらした地震災害であり、東京・横浜の下町はほとんど焼け野原となつた。被災者は340万人以上、死者・行方不明者は推定10万5,000人で、明治以降の日本の地震としては最大規模の被害となつてゐる。この大混乱のさなか、「朝鮮人暴動」の流言がひろまり、これに不安を感じた住民による自警団などの手で多数の朝鮮人が殺されるという事件も起つた。写真は、京橋の第一相互ビルディングより見た日本橋及神田方面の惨状。

2. 武内了温の招聘

しょうへい

○社会事業の促進
從來一派社會事業に關する諸種の事務は
教學第一部所管として執務し來れるが、
這般政府に於ても府市共に社會課の特設
さるゝあり、殊に教化事業の達成は刻下
の急務なるを以て、近く斯業事務専任の
係員を置き、以て是れが統一發展を企圖
すべき筈なるが、次號に詳報すべし。

社会事業の促進

(『宗報』第229号、1916(大正5)年11月17日)

教団は社会事業の促進を「刻下の急務」であるとして、社会課を特設する構想を打ち出した。

武内了温 (1891(明治24)年~1968(昭和43)年)

京都帝国大学卒業後、滋賀県社会課改良事務嘱託となる。1920(大正9)年、大谷派寺務総長阿部恵水から招聘され大谷派教学部出仕となる。このころ「社会課設置理由書」を起草。武内は生涯をとおして從来の慈善事業のあり方や真宗人の社会問題への認識を厳しく指摘してきた。滋賀県庁時代に被差別部落の人々と直に触れ合うことにより、部落差別問題を生涯の課題として考えるようになったと推せられる。武内にとつて部落差別問題理解を支える根元の「かなしみ」と「いたみ」。それが從来の慈善事業への問い合わせをもたらした。

- 1891年 兵庫県龍野市揖西町竹原の真宗大谷派松林寺に生まれる
- 1914年 京都帝国大学入学
- 1919年 滋賀県社会改良事務嘱託
- 1920年 大谷派教学部出仕
- 1921年 社会課設置 主事
- 1926年 真宗大谷派真身会設立 副会長
- 1931年 真宗大谷派光明会設立 理事
- 1946年 部落解放全国委員会顧問
- 1947年 宗務顧問
- 1968年 死去



融和事業に専念していた時代の武内了温

(写真提供：武内了温先生没50周年記念集会実行委員会)

3. 社会課の設置

現代一般社会の現状を察し、寺院住職の存在の意義を思ひ、祖師の御心に帰りて社会事業の性質を観する時、特に山内に於て本課設置の必要を信ず。

一、寺院住職の存在の意義

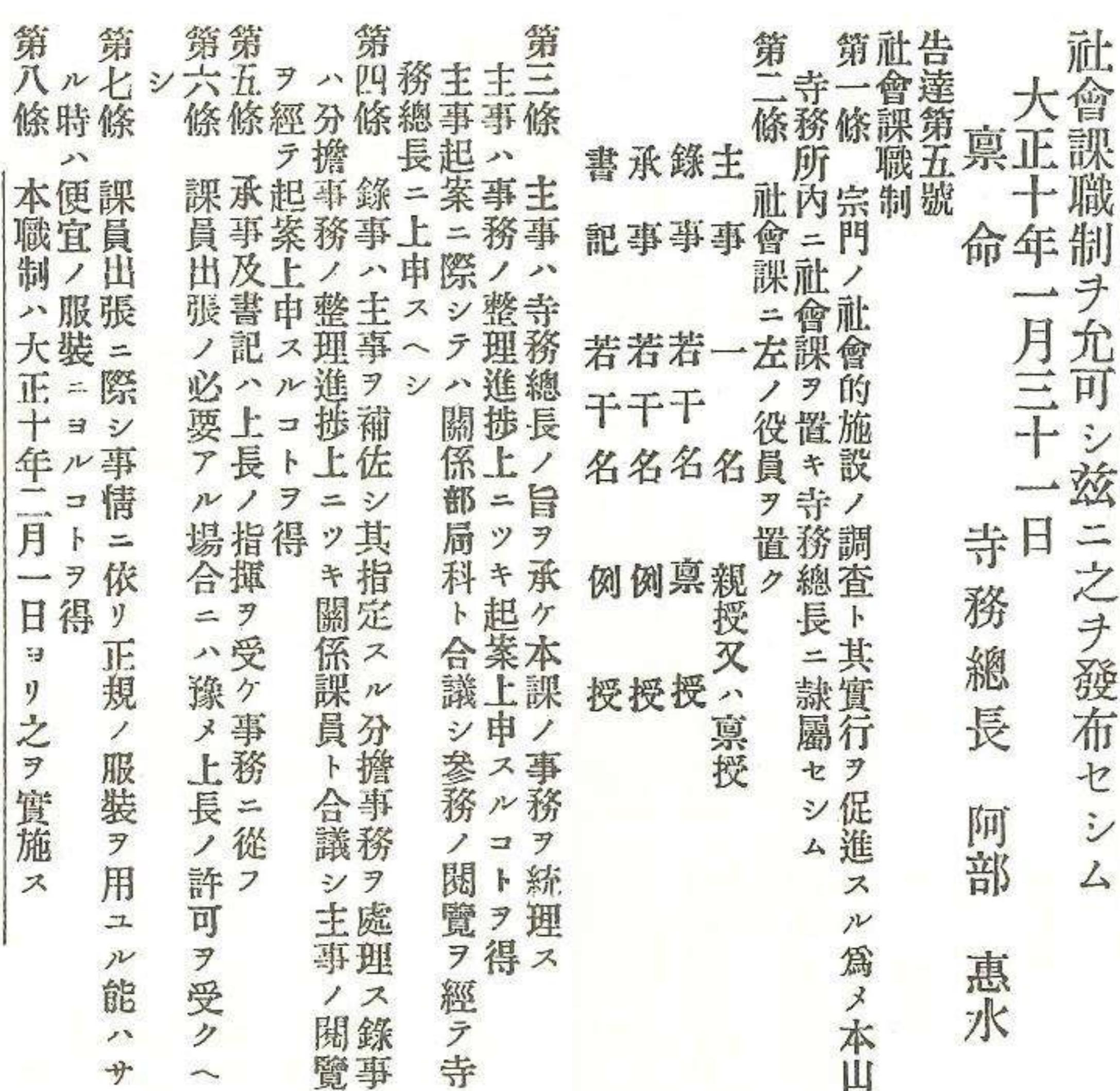
寺院住職の存在の意義に二種あり、一つは社会の現実的 requirement 満足のための住職寺院の活動なり、二には社会の宗派的 requirement 満足のための住職寺院活動なり。

これを歴史的に観察するに、釈迦が仏説医経を説き、空海が道路を開き、傳教が一国の師たりし或は維新以前に於て寺院僧侶が行政及び教育の一部を行ひしが如きはこれ社会的存在の意義なり。その宗派的存在の意義につきては、各宗各派の宗教教義の宣伝特殊的儀式等を云ふ。

これを現代我が真宗寺院住職につきて觀するに、社会的存在は、殆ど揚ぐべき種のものを見ず。その宗派的存在の意義をなすべきものは布教と読経と儀式とを挙ぐるを得べし。即ち寺院住職の社会的存在の意義は維新以来既に死滅に歸したりと断言し得べく、しかも社会的存在より宗派的存在の意義に眼を移転せば、又大いに反省すべきところあるを思はざるべからざるは一般の承認する所なるべし。かくて寺院住職の存在の意義は益々根底を無くし、今や現在のまゝに放置せば、前途甚だ寒心に堪へざるものあり、これ實に寺院住職の危期ともいふべく、一派として最も反省すべきの秋なるを承認せざるべからず。

社会課設置理由書

武内了温は大谷派に社会課を設置するにあたり、その設置理由書を起草した。教団、または寺院住職の社会的存在意義が強く意識されており、そのことを社会事業の展開によって見出そうとした。



社会課職制

(『宗報』第232号、1921(大正10)年2月15日)

1921(大正10)年1月31日告達第5号として、社会課職制が発布された。佛教各宗派の中では先駆的な動きとして、佛教教団がそれぞれに社会貢献、社会活動へ関心を向けていた中で、大谷派はそのリーダーとして牽引役を果たしていった。

4. 社会事業講習所の開設

社會事業講習所開設に就いて

社會課主事
武內了溫

社會事業は、名稱が新しいから、今日に始つたことで、宗教家と關係の無い事と未だに思はれてゐてはならない。

時の古今、洋の東西を通じて、時機不相應な事柄が生れ、救濟にもれ、同情から離れ、働いて甲斐の無い、氣の毒な人反抗の人、不平の人の存在しない時代はない。

又何れの時代にても、人は個人主義者となり、我慢放逸にして、快樂安逸を求めて反つて苦惱不安に陥り易いものである。これ等の氣の毒な人、反抗の人、不平の人、放逸無懺な人の御同朋となり、民の苦しみに先んじて苦しみ、苦惱不安の爲に、利他の信海を體驗せしむる努力の経過は、これ社會事業に他なきものである。

由之觀之るに、社會事業とは、智者賢者聖者の生活そのもので、又同時に大宗敎家の生活であることが知れる。これを歴史的に見るも、敎家の常に奉事し來つたことであつて、私達宗教家が率先して爲さねばならぬことである。

殊に現代の過渡期に際して、その思想問題、經濟問題の紛糾した亂離を、今や宗教家の指導に俟たむと一般が希待して居るのである。

然るに、爾來、寺院住職は、維新以來國家社會に奉仕して、その現實的惱みを切實に救濟同情して、御同朋となるべき

この時にあたつて一派の統一機關である本山は、外部一般人をして寺院住職に歸向する道を知らしめ、同時に内部寺院住職が、その歸向に十分答へ得る道を開きたいために、社會事業講習所を開設することとなつたのである。私は衷心之を喜ぶとともに、眞實報謝相續の努力を致さるゝ寺院住職諸君の進んで入所されて、社會の今人の現實的惱みのあるところを知り、これに同情して御同朋となり、その惱みに對する施設を十分了解して、檀家の師としての活動に資し、一國の師一國の寶として、重きを天下に致し、一世をして寺院住職に歸向せしめ、地方の人々に、衷心から、寺院があればこそ、住職があればこそとの思念を覺醒せしめて、眞俗二諦の眞義を發揮せられむことを希望する。

(『宗報』第232号、1921(大正10)年2月15日)

社会課はさっそく、日本における社会事業育成のさきがけともいえる、社会事業の専門家養成としての社会事業講習所を開設し、社会事業講習会を開催した。講習会では、経済学、社会学、心理学、法学など社会事業に関する知識や宗教学などの学びの場を開き、「隣保事業」や職業紹介など具体的・実践的な方法論についても必須科目として開講された。社会事業や部落差別問題に真摯に関わっていく人たちが育つていった。

○社會事業講習會

十一月十一日から二十日まで十日間、東京淺草本願寺心光會館に於て同會開催、

十一日午前九時開所式を擧げ直ちに開講されるが、聽講料は徵收せず、滿八日間以上の聽講者には所定の修了證書を交附し地方からの聽講希望者の爲めには境内に無料宿泊の便を計り、又公衆食堂の設けもある。趣意書並に科目講師左の如し。

趣意書

社會事業が、その本質として一世に卒先して深甚の因果の上に、その苦惱の所在を知り、微妙の愛念の上に、これに施設し以て精神物質兩方面の積極的福利増進を期するところに在るからには、これに從事する者は、常に不斷の研究を必要とするのであります。

茲に、その研究の機會として、第一部第二部の二門に分つて社會事業講習會を開催すること致しました。

第二部は特に少年保護事業部としてかの少年法の實施せられ益々これが擴充せらるゝに於て、その保護に當り、又將來當らむとする各位のために、斯業の先覺者を聘して、その知識と實際について研究するのであります。

大谷派本願寺

□科目及講師

社會問題一般	宗教と社會事業	日本佛教史上にあらはれたる社會事業	東京帝國大學名譽教授文學博士	本願寺社會課主任	協調會常務理事	永井 亭
婦人問題	内務省社會局技師醫學博士	早稻田大學教授	中桐唯太郎	武内 了澄		
人事業	マニナ學園	長谷川良信	村上 事績			
保障			石原 脩			

職業紹介	
保育に就て	内務省職業紹介事務局長 遊佐 敏彦
育児法 第二部	東京女子高等師範學校主事 倉橋 悅三 醫學博士 田中 幸一
刑事政策	司法省保謹課長大審院檢事 宮城長五郎 司法省參事官 大原 昇
少年法	東京少年審判所長 植田桑三郎 東京少年審判官 鈴木賀一郎
少年法に依る審判	多摩少年院長 太田 秀穂
矯正院法	前田 健男
矯正院法	中條伊勢吉
少年保護團體の設備及經營	東京少年審判所少年保護司 德永 靈淳
少年保護司の調査に就て	同
少年保護司の懲察に就て	同

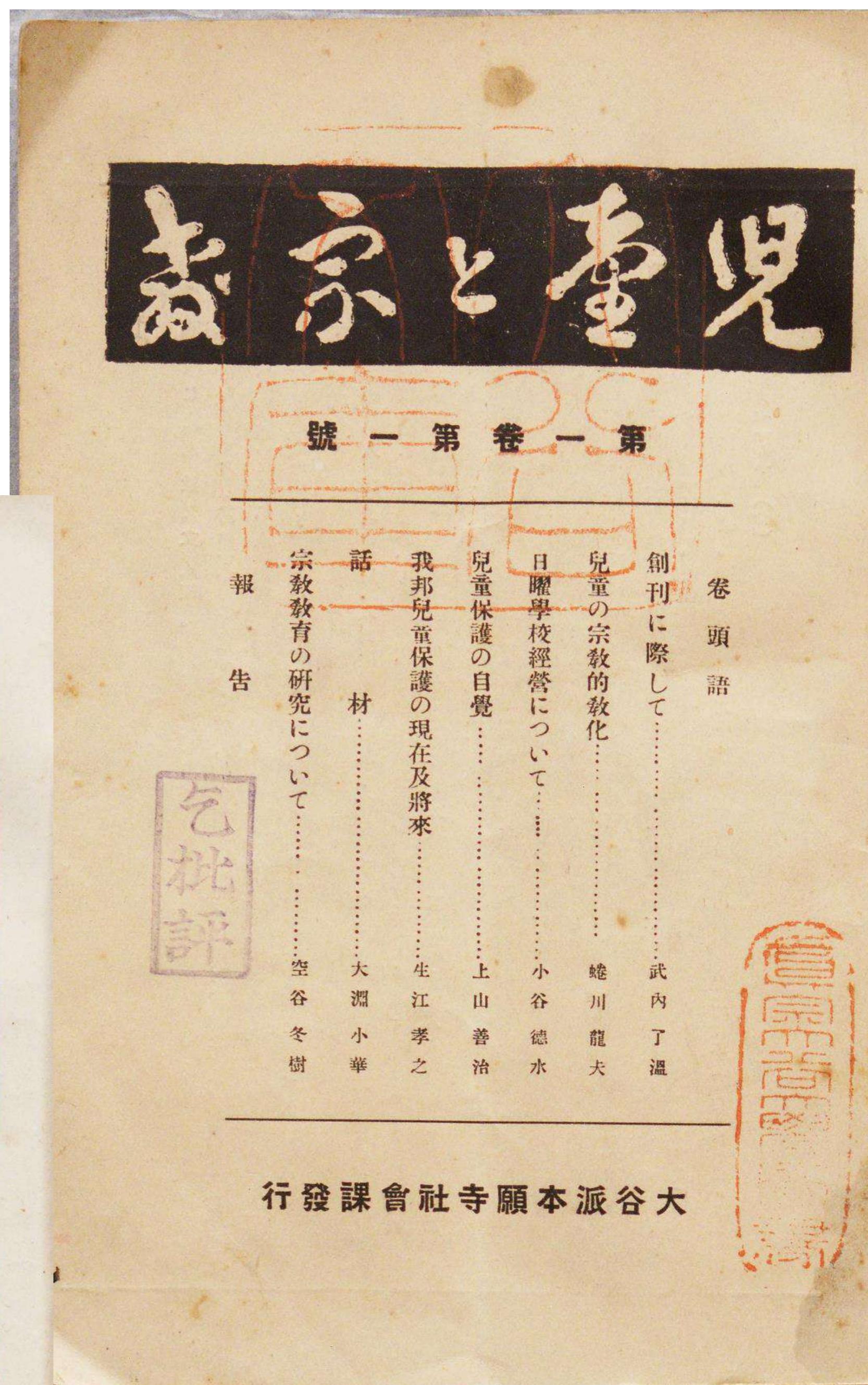
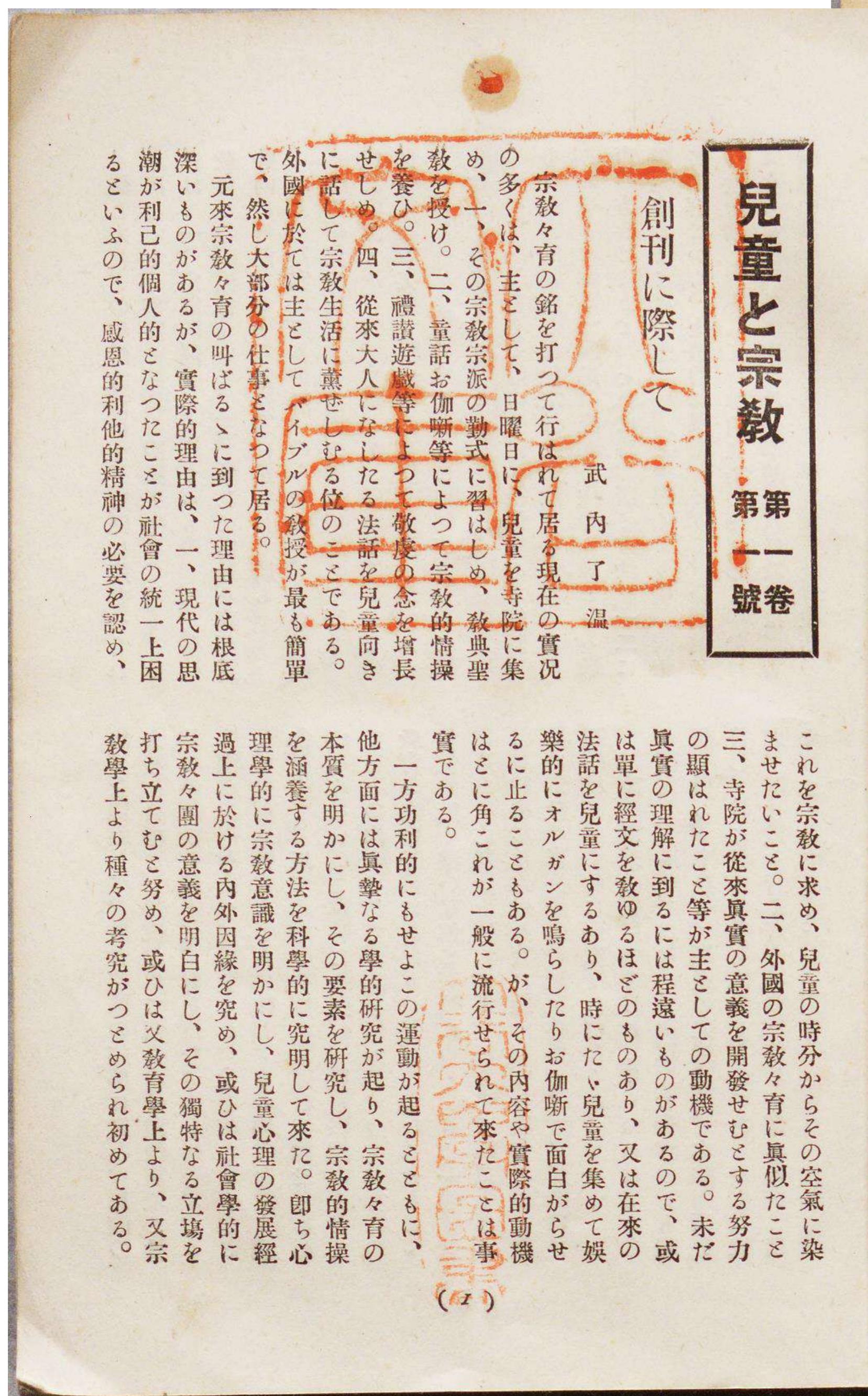
社会事業講習会の開催

(『宗報』第277号、1924(大正13)年11月5日)

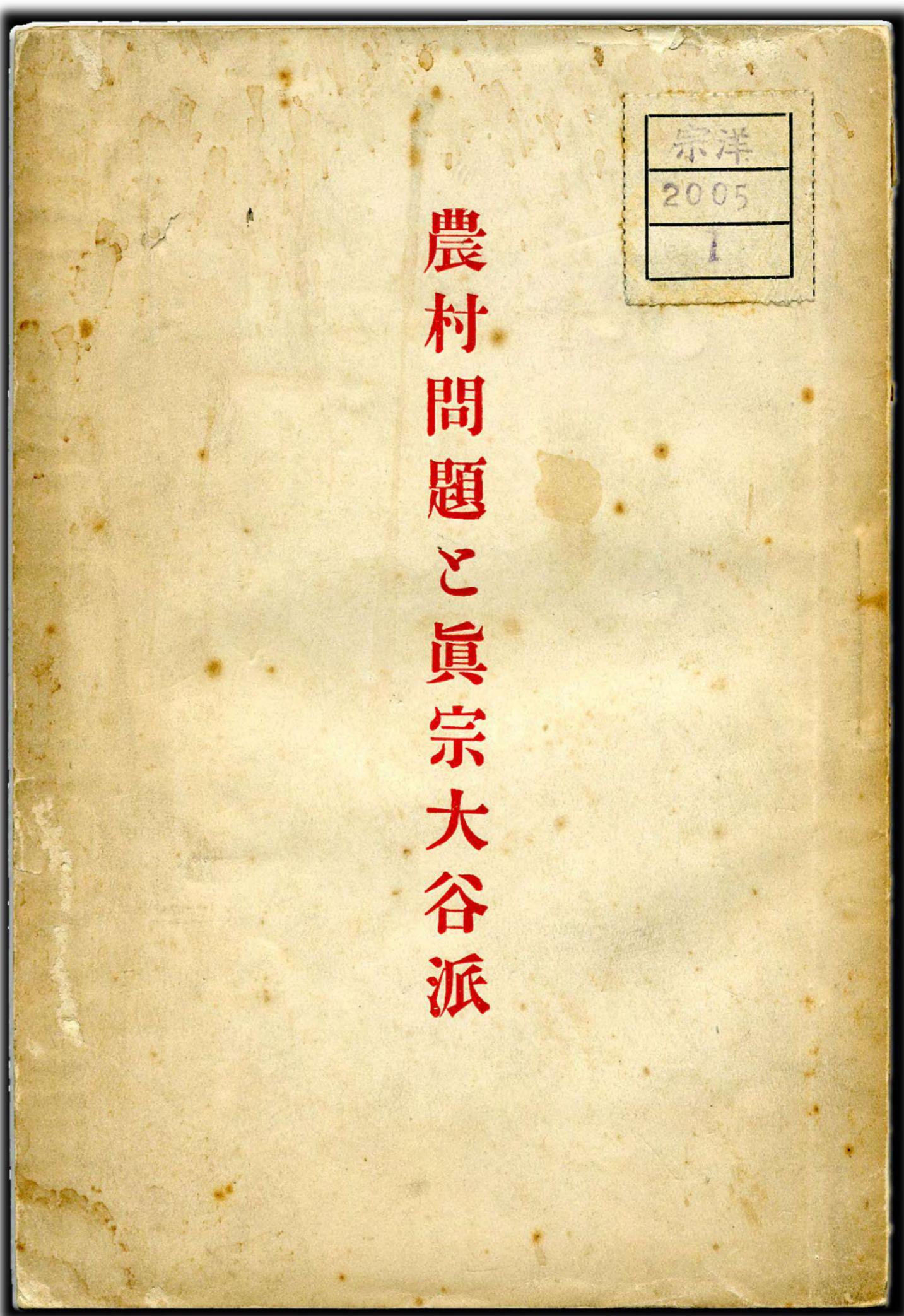
5. さまざまな啓発事業

『児童と宗教』 (大谷大学蔵)

1922(大正11)年に刊行される。この時期、大谷派においては日曜学校が各寺院で盛んに開かれていた。「創刊に際して」には、武内了温の願い、日曜学校のあるべき姿を打ち出し、より充実した社会事業へ育成したいという指針が著されている。武内は、児童教化には宗教教育が必須であることを謳いあげ、親鸞聖人の教え、そして法を伝えることを掲げていった。



農村問題と眞宗大谷派

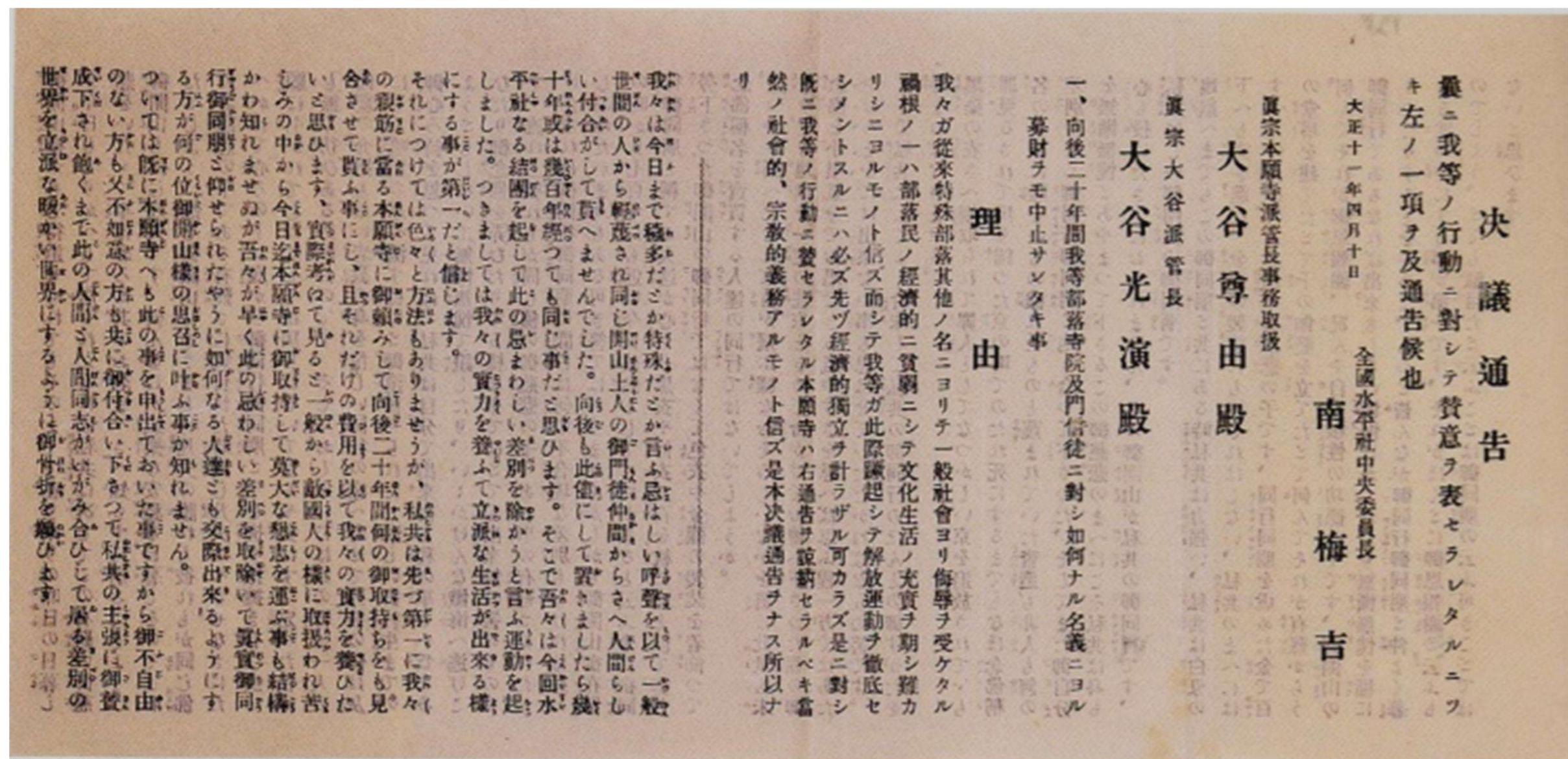


『農村問題と眞宗大谷派』

(法藏館、1923(大正12)年8月、大谷大学蔵)

当時の社会問題である農村問題の解決に向けて、宗教家の責務が促された。

6. 部落差別問題への取り組み



全国水平社からの募財拒否通告

(水平社博物館藏)

全国水平社は、東西両本願寺に対して機宣の行動をとるという決議をうけて、最初になされた組織行動が、両本願寺に対する募財拒否の決議であった。それは親鸞の精神に帰れという痛烈な叫びであった。

十一月十六日から三日間、

十一月十六日から三日間、高倉會館にて
社會課主催の地方改善協議會を開きました。十六日午前九時開會式舉行、初めに
武内主事より本協議會開催の趣旨、希望
を述べ、次に阿部總長の挨拶、森京都府
嘱託の祝辭あつて式を閉ぢ、續いて武内
主事より「社會事業と宗教」について簡
單なる講演ありて協議に移り、三日間に
亘り十二の議題につき熱心研究闘議し、
諮詢事項について、各自の意見、經驗を
語り、豫定の通り會議を終つて十八日午
後四時、武内主事、竹中參務の挨拶あり
て會を終りました。

列席者は地方改善事業に從事しつゝある
内外寺院住職、隣保事業家、檀信徒特志
家等約四十名、終始緊張した空氣の裡に
協議をつゝけ、實に熱のある會合であり
ました。

協議會に於て決議したのは左の諸項で
一、宗教家にして社會事業家なる特志家
(隣保事業家)に居住せしむる事
一、隣保事業家養成のため從來の社會事
業研究所に於て養成する外、大谷大學に
社會事業科を置き、特別の講習會を開催

する事

地方改善協議会

(『宗報』第254号、1922(大正11)年12月5日)

社会課は1922（大正11）年11月に第1回地方改善協議会（「地方改善」は当時の部落差別問題への取り組みの名称）を開催し、教団内で部落差別問題に携わる人たちを募り、1924（大正13）年10月には『地方改善方針』を発行するなど、部落差別問題への取り組みを進めた。

眞身會設立の趣意書

我國内に於ける最も重要な社會問題として、政府に於ても民間に於ても、諸種の事業運動の施設せられつゝある現状にあり。

而して、我派に於ては、既に大正十年社會課の設立以來、相當の豫算を計上して諸種の事務を起し、或は總長の訓示、社會課の指示等獎勵せられ來りしも、寺内諸種の事情は、これが遂行を期すること困難にして、現在及び將來に於て、甚だに寒心すべきものあるを憾みとするところなり。

然るに該問題たるや、これを一日とも等閑に附すべからずとして、全國的に各自各の立場より貢献せられつゝあるも、實にこれ、宗教信念に生きむとする團體の率先して、銳意專心これに當るべきものにして、殊に我が派の教義並に歴史的關係を顧る時、益々その責務の重且大なるを知り、同時に如何なる困難を排しても、徹底的運動の必要を認むべきなり。

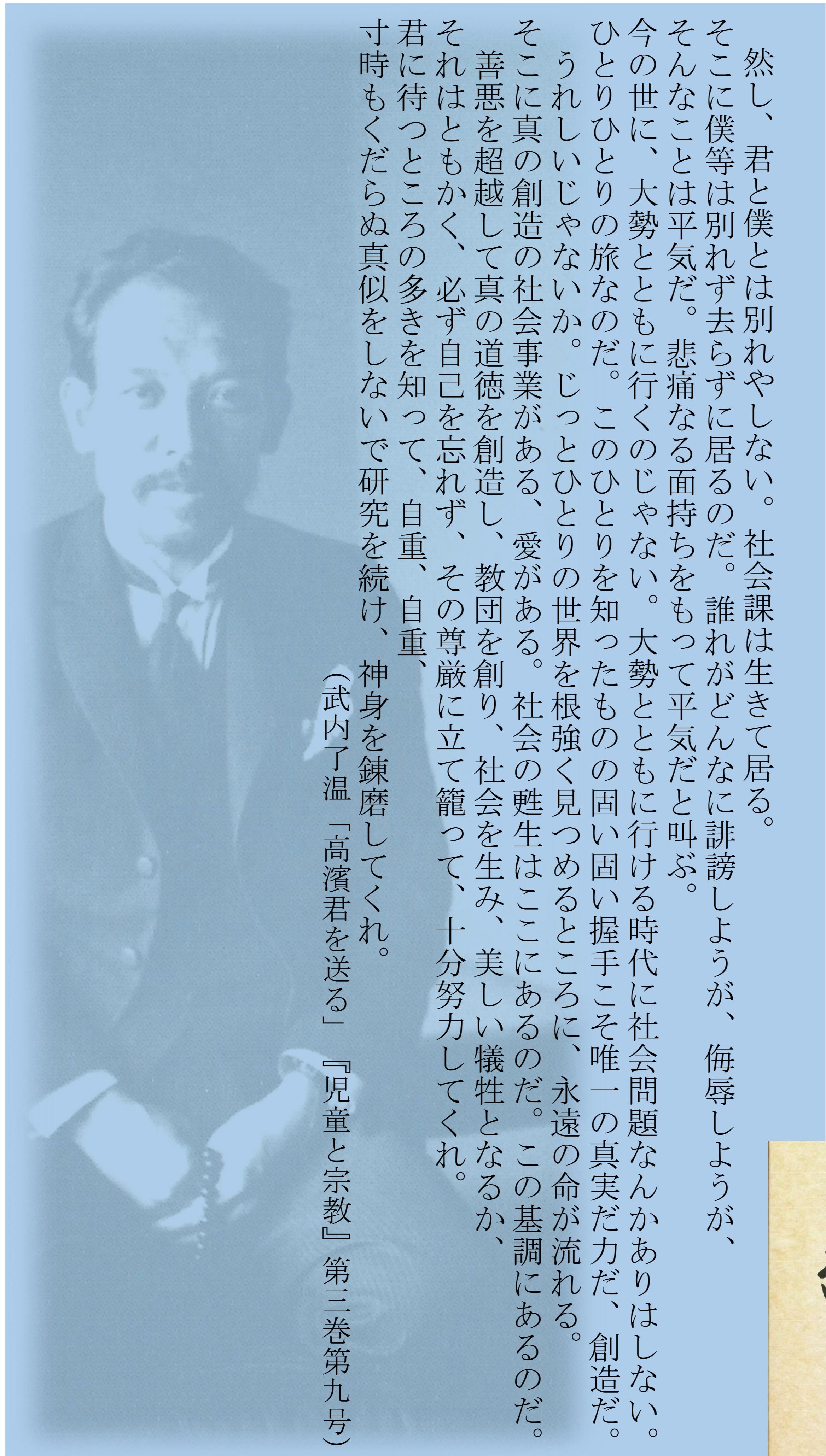
こゝに、從來の事情と刻下の現状に鑑み、新に眞身會なる、融和運動を目的とする團體を創立し、教團としての眞實報謝の途を開き、會則による諸種の事業を進め、以て宗意に反かざらむことを期してやます。

庶幾くば等しく一宗に流れを汲み、同一信仰に生きむとする諸賢の衷心の熱誠と贊助とにより、本會所期の目的を達成し、一日も早く聖代の不祥事を根絶したきものなり。

真身会設立の趣意書

社会課は設立以来、総長の訓示や社会課からの指示によって部落差別問題への取り組みも奨励してきたが、各地方の寺院において取り組みが遂行されることは極めて困難であった。そこで、1926（大正15）年3月、宗務行政とは別に、部落差別問題への専門機関として真身会を設立した。

7. 社会課は生きて居る



然し、君と僕とは別れやしない。社会課は生きて居る。そこに僕等は別れず去らずに居るのだ。誰がどんなに誹謗しようが、侮辱しようが、そんなことは平氣だ。悲痛なる面持ちをもつて平氣だと叫ぶ。今この世に、大勢とともに行くのじやない。大勢とともに行ける時代に社会問題なんかありはしない。ひとりひとりの旅なのだ。このひとりを知ったものの固い固い握手こそ唯一の真実だ力だ、創造だ。うれしいじやないか。じつとひとりの世界を根強く見つめるところに、永遠の命が流れる。そこには眞の創造の社会事業がある、愛がある。社会の甦生はここにあるのだ。この基調にあるのだ。それはともかく、必ず自己を忘れず、その尊厳に立て籠つて、十分努力してくれ。君に待つところの多きを知つて、自重、自重、寸時もくだらぬ真似をしないで研究を続け、神身を鍊磨してくれ。

(武内了温「高濱君を送る」『児童と宗教』第三卷第九号)

武内了温先生の足跡 ～部落問題解決に生涯を捧げた人生～

部落解放に力を尽くした武内の足跡をたどりその功績に学ぼうと、2019年2月25日、武内が生まれた兵庫県龍野市揖西町竹原で、「武内了温先生 没50周年記念集会」が開催された。同時に、武内を追悼する50回忌法要も勤修された。その際に発行された記念冊子。

「高濱君を送る」

(『児童と宗教』第3巻第9号、
1924(大正12)年9月8日)

同僚の退職に際し宛てた武内了温の言葉。武内の社会事業への思いが込められている。

武内了温先生の足跡

～部落問題解決に生涯を捧げた人生～



武内了温先生 没50周年記念集会実行委員会